

# 令和2年度（2020年度） 第2回北海道農業・農村振興審議会 議事録

日時：令和2年（2020年）10月28日（水）9：30～14：05

場所：会議・研修施設ACU-A 16階 大研修室1606

## 1 開会

### ○山根主幹

定刻となりましたので、ただ今から、令和2年度第2回北海道農業・農村振興審議会を開会いたします。

私は、農政部農政課の山根と申します。よろしくお願いいたします。

はじめに、ご案内のとおり、本日は新型コロナウイルス感染症対策のため、会場内においてはマスクの着用についてご協力をお願いします。

また、定期的に会場内の換気を行うため、適宜、窓の開閉を行わせていただきますので、あらかじめご了承ください。

それでは、開会に当たりまして、北海道農政部長の小田原よりご挨拶申し上げます。

## 2 挨拶

### ○小田原農政部長

みなさんおはようございます。農政部長の小田原でございます。

本年度2回目となる北海道農業・農村振興審議会の開会に当たりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

委員の皆様方には、日ごろから、本道農業・農村の振興にご尽力いただいていることに対しまして、この場をお借りして厚くお礼申し上げます。

この審議会は、北海道農業・農村振興条例に基づく知事の附属機関として、平成9年に設置しております。

農業関係をはじめ、食品製造や消費、また流通など様々な分野で活躍されている委員の皆様から、ご意見やご提言をいただく大変重要な場として位置づけされております。

本日は、第12期目となります新体制での初の審議会でございます。

今回新たに就任されました6名の委員の皆様、そして再任された9名の委員の皆様、合わせて15名の委員の皆様に、これから2年間、農業農村の振興に関しまして調査審議をお願いするところであります。

今年は全体的には天候に恵まれて、大きな災害もなく、国が9月30日に公表しました米の作柄概況では、作況指数が「105」の「やや良」と見込まれております。

また、近年まれにみる良い品質だということでもあります。

ほかの作物についても、概ね平年並み以上かなと、また、生乳生産についても、昨年を上回るペースで推移するなど、まずは豊穰の秋を迎えることができることと、安堵しているところです。

本道農業・農村を巡る情勢につきましては、担い手の減少や高齢化の進行をはじめ、グローバル化への対応、また、近年多発する自然災害など様々な課題が直面する中、今年に入りまして、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大に伴い、国内では、食の需要の縮小や消費構造の変化が見られる中、一方で、この食料供給への重要性が再認識され、我が国の食を支える本道への期待は、ますます大きくなっているというふうに考えております。

こうした中、道では、農業・農村の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、関係者の共通指針となります「北海道農業・農村振興推進計画」を策定しており、現在、令和3年度から5年間を対象とした第6期計画の策定を進めているところであります。

この策定に当たりましては、農業の生産力の確保、あるいは、販売力の向上に加えまして、少子高齢化や農村部における急激な人口減少がこれまで以上に大きな課題となるというふうに考えられることから、農業・農村における人材の育成・確保、そして、定着も重要な課題、論点として検討を進めているところであります。

今回、計画には、概ね10年後の「本道農業・農村のめざす姿」を入れるとともに、地域ごとの特徴を踏まえた 振興局単位を基本として、「地域農業・農村のめざす姿」を示すこととしております。

本日の審議会では、前回ご審議いただいた論点整理と各地で行った意見交換会の結果を踏まえて作成しました第6期計画の素案について、委員の皆様から幅広くご意見を賜りたいと考えております。

また、昼食を挟みまして、午後からは、今年度策定を予定しております「北海道農業経営基盤強化促進基本方針」など4つの計画・方針の素案について、ご意見をいただきたいと考えております。

本日は、限られた時間の中、大変盛りだくさんの内容となっておりますが、忌憚のないご意見をくださるようお願い申し上げます、開会の挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願いたします。

### **3 委員の出席状況報告**

#### **○山根主幹**

議事に入ります前に、本審議会委員の任期満了に伴う異動がありましたので、委員の皆様をご着席の順に、再任の方を含めましてご紹介させていただきます。

はじめに、長内克真委員でございます。長内委員は、建設コンサルタントとして札幌市内で会社員をされております。新任の公募委員でございます。

続きまして、上口里美委員でございます。上口委員は、名寄市で農業を営まれ、北海道指導農業士に認定されております。新任でございます。

続きまして、串田雅樹委員でございます。串田委員は、十勝清水町農業協同組合の会長理事で、北海道農業協同組合中央会 副会長理事をされております。新任でございます。

続きまして、近藤巧委員でございます。近藤委員は、北海道大学大学院農学研究院教授をされております。

続きまして、佐藤雅俊委員でございます。佐藤委員は、雪印メグミルク株式会社の北海道本部長で、北海道経済連合会の常任理事をされております。

続きまして、鈴木由加委員でございます。鈴木委員は、芽室町で農業を営まれ、農産加工施設「すずきっちゃん」の代表をされております。

続きまして、園田高広委員でございます。園田委員は、酪農学園大学教授をされております。新任でございます。

続きまして、坪江利香委員でございます。坪江委員は生活協同組合コープさっぽろの理事で、組合員活動副委員長をされております。

続きまして、仲沢才子委員でございます。仲沢委員は、中札内消費者協会会長で、一般社団法人北海道消費者協会の理事をされております。新任でございます。

続きまして、中谷敏明委員でございます。中谷委員は、帯広市農業委員会会長で、一般社団法人北海道農業会議の代表理事副会長をされております。

続きまして、本間勤委員でございます。本間委員は、北海道土地改良事業団体連合会の常務理事をされております。

続きまして、溝口めぐみ委員でございます。溝口委員は深川市で農業を営まれ、北海道女性農業者グループきたひとネットの事務局として活動されております。新任の公募委員でございます。

続きまして、南和孝委員でございます。南委員は、有限会社ミナミアグリシステム代表取締役で、一般社団法人北海道農業法人協会の会長をされております。

続きまして、宮司正毅委員でございます。宮司委員は、当別町長で、北海道町村会の理事をされております。

なお、本日は川端委員が欠席されております。

以上、委員の皆さまをご紹介いたしました。本日の会議につきましては、委員定数15名のうち、14名の委員が出席されておりますので、北海道農業・農村振興条例第27条第2項の規定により、本審議会が成立していることをご報告申し上げます。

## 4 幹部職員紹介

### ○山根主幹

続きまして、道農政部幹部職員を紹介いたします。

農政部長の小田原でございます。

食の安全推進監の宮田でございます。  
農政部次長の中島でございます。  
食の安全推進局長の瀬川でございます。  
生産振興局長の新井でございます。  
農業経営局長の横田でございます。  
農村振興局長の芳賀でございます。  
農政部技監の高崎でございます。  
技術支援担当局長の桑名でございます。  
活性化支援担当局長の坂部でございます。

併せまして、地方独立行政法人北海道立総合研究機構農業研究本部の中辻敏朗企画調整部長をご紹介します。

以上でございます。

なお、宮田食の安全推進監は、道庁内の別の会議に出席するため、一時中座させていただきますので、ご了承願います。

それでは、これより、議事に入らせていただきますが、本日の審議会は、新体制での最初の審議会でございますので、新しい会長、副会長が選任されるまでの間、農政部長が議事進行を務めさせていただきます。

## 5 正副会長の選任

### ○小田原農政部長

それでは、会長、副会長が選任されるまでの間、私が議長を務めさせていただきます。

まず最初に、正副会長の選任でございます。

北海道農業・農村振興条例第26条第2項の規定により、会長、副会長は互選によると定められておりますが、いかがいたしましょうか。

特にご意見なければ、事務局からの提案ということでお諮りしたいと思います。が、よろしいでしょうか。

(異議なしとの声)

それでは、異議なしのお声をいただきましたので、事務局の方から提案させていただきます。

### ○山根主幹

事務局案といたしまして、会長には近藤委員、副会長には園田委員にお願いしてはいかがかと考えております。

## ○小田原農政部長

ただ今、事務局から、会長には近藤委員、副会長には園田委員ということで提案させていただきましたが、いかがでしょうか。

(異議なしの声)

ありがとうございます。皆様のご賛同をいただきましたので、会長は近藤委員、副会長は園田委員にお願いいたします。

## ○山根主幹

それでは、会長、副会長におかれましては、正面の席にご着席をお願いいたします。

早速で恐縮でございますが、近藤会長から一言、ご挨拶をいただきたいと思えます。

## ○近藤会長

このたび本審議会の会長を指名いただきました、北海道大学の近藤と申します、よろしく申し上げます。

皆様のご協力をいただきながら、審議会を進めてまいりたいと思えます。

第6期の計画の検討ということが大きな仕事になるわけでございますが、前回に骨子案が出され、今回は素案の検討でございます。

委員の皆様から、様々な視点・考え方を取り入れて、北海道農業のあるべき姿を考えていきたいと思えます。

よりよい計画の策定に向けて努めてまいりたいと思えますので、是非それぞれ各委員のお立場から率直なご意見・提案、活発な議論を期待する次第です。

どうぞよろしく申し上げます。

## ○山根主幹

近藤会長、どうもありがとうございました。

続きまして、園田副会長から、ご挨拶をいただきたいと思えます。

## ○園田副会長

副会長にご指名いただきました、酪農学園大学の園田と申します。

しっかりと近藤会長をサポートして、実効性のある計画が作られますよう努力していきたいと思えますので、どうぞよろしく申し上げます。

## ○山根主幹

ありがとうございました。それでは、この後の議事進行につきましては、近藤会

長にお願いいたします。

## 6 議 事

### ○近藤会長

それでは早速、会議次第に沿って、議事を進めてまいります。本日の議事は、12時から休憩をはさんで、概ね14時30分までに終了したいと考えております。

皆様のご協力をお願いいたします。

議題に入ります前に、前回の審議会におきまして、北海道農業・農村振興条例第28条に基づき、本審議会に畜産部会を設置し、今年度新たに策定される北海道酪農・肉用牛生産近代化計画及び北海道家畜改良増殖計画の審議を付託したところですが、今回、審議会委員の改選に伴い、畜産部会委員及び部会長を選定する必要がありますので、北海道農業・農村振興審議会規則第2条及び第3条に基づき、私から指名させていただきます。

右上に番号なしで「資料」とある資料の裏面のとおり、部会委員には、審議会委員から串田委員、佐藤委員、仲沢委員、宮司委員の4名、また、北海道農業・農村振興条例第25条に基づく特別委員として、大野委員、佐々木委員、多田委員、堂地委員、西川委員、松久委員の6名、計10名の皆様をお願いするとともに、部会長には、堂地委員をお願いしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

### (1)北海道農業・農村をめぐる情勢について

#### ○近藤会長

それでは議題に入っております。まず、議題1の報告事項、北海道農業・農村をめぐる情勢について、事務局より説明をお願いします。

#### ○大塚政策調整担当課長

政策調整担当課長の太田と申します。資料1をご覧いただきたいと思っております。

本道農業農村の動向につきまして、本日の議題、テーマに即したところを中心に簡潔に報告いたしたいと思っております。

まず1ページをご覧いただきたいと思っております。

本道では、経営規模の大きな農業が展開されており、そして2ページをご覧いただきますと、主な農産物の生産量が大変多いことから、我が国最大の食料供給地域となっていることを整理しております。

3ページは、農業生産が地域産業と結びついて、地域の経済社会を支える原動力になっている様子の事例でございます。

4ページは、道内で地域ごとに特色ある農業が展開されている様子を4つに大きく区分して示しております。

5ページでは、農業産出額の推移、そして6ページでは、耕地面積や家畜の飼養頭数を示しております。

7ページの表は、現行の5期計画で基準とした平成25年の作付面積が直近までどうなっているかを整理しており、1%以上の増減があった場合に矢印で方向を示しております。

8ページからは、品目ごとの生産に関するデータを示しております。グラフの点線は、主要農産物について、現行の第5期計画で基準年とした平成25年を起点として、令和7年度に向けて設定した生産努力目標を直線で結んだものと整理しております。

以下、16ページまで、9ページでは小麦、次いで大麦、11ページで豆類、この後、馬鈴しょ、てん菜、野菜となっており、野菜は、後ろに品目別に細かいものを載せております。

15ページは果実、16ページは花きとこコマで農産関係として、17ページ、18ページが畜産関係となっております。

19ページでは、食料自給率の推移などを示しております。

20ページからは、環境保全型農業や食の安全・安心の推進について整理しておりまして、21ページで、クリーン農業、有機農業の動向、22ページでは、GAPの取組動向を記載しております。

23ページは、新品種や新技術の開発、それとスマート農業の推進、24ページは、省力技術、農地の大区画化や排水対策など生産基盤整備の動向を記載しております。

25ページから、農業の生産構造、それから農業所得の動向を記載しておりまして、25ページでは、世帯で一定規模以上の営農を営む販売農家の数が減少していることを整理しております。

26ページでは、家畜飼養戸数が減少していること、それから基幹的農業従事者数が減少していることを示し、高齢化率が上がっているということもグラフで整理しております。

27ページは、会社など世帯以外で農業を行う組織経営体が増加傾向にあって、企業の農業参入が増えていることを示しております。

28ページでは、コントラクターやTMRセンターの活動状況を示しております。コントラクターは、個々の経営体から収穫などの農作業を請け負う業務を行っております。TMRセンターは、酪農経営体などから毎日のエサの混合調製を請け負う業務を行っております。

いずれも、個々の経営体が規模拡大を進め、少ない人数で多くの作業をこなそうとしている場合など、経営転換を図る上では、必要不可欠な存在になっている状況でございます。

29ページは、新規就農者の動向です。下の点線枠内にありますとおり新規就農者は、農家子弟の新規学卒者と、農家子弟のUターン、農家出身ではない新規参入者

に区分されており、全体として、農家子弟の新規就農が減少傾向にあり、新規参入者が増える傾向になっております。

30ページをご覧くださいますと、品目別の新規参入では、野菜が増えているという状況になってございます。

31ページでは、農家子弟の地域別の就農動向、32ページでは、新規参入者の地域別の就農動向を整理しております。

33ページは雇用の関係でございまして、常雇を雇用する農業経営体が増えていることを示しております。この常雇は、農業の季節性を踏まえまして、統計上の定義では7ヶ月以上の有期雇用を含んでおりますので、いわゆる通年雇用や正社員よりも広い範囲の方を数えて統計は作られております。

34ページは、外国人技能実習生の受入状況でございまして、昨年の調査では、3千人以上が北海道の農業分野で技能実習を行っております。

35ページから41ページまでが、農業経営統計による農業所得などの動向を記載しております。

35ページでは、農業経営全体の所得動向、36ページは水田作の動向、37ページはその水田作の規模別の動向を示しております。

以下同様に、38、39ページは、畑作経営の動向を示しております、40ページ、41ページは酪農経営の動向となっております。

近年の統計では、農業所得が増加傾向にある中、平成30年の農業所得が減少しております。これは、天候不順による生産量減少などによるものとなっております。

続きまして42ページです。42ページは、6次産業化の取組状況、そして43ページが輸出の取組状況を示しております。

続きまして、44ページでは、農業試験場による農家戸数の将来推計が右側に載っており、45ページにまいりますと、北海道の総人口、農家人口の推移と将来推計を示しており、高齢化率が上がっていくということも記載しております。

ここまで多くの事柄をご説明いたしました。本日のテーマに関係のあるところを全体として簡単にまとめますと、これまで戸数や農家の従事者数が減る中であって、個々の経営体が規模拡大を図って、生産力、生産額を維持・増進してきたという状況でございます。

そのために、新品種や新技術の活用であるとか、法人化、農作業外部委託など様々な手段で対応してきており、農業所得の面でも成果が出ているという状況です。

しかしながら、農業の担い手の減少や高齢化が進んでおりまして、少子高齢化と都市への人口集中はこれからも進むということが予想される中、農業地域の人口減少も大きくなると予想されるところでございます。

こういう状況が本道農業・農村の実情となっている中で、どのように今後の将来像を検討していくのが課題となっているということが、この各種統計からわかる

と認識しているところでございます。以上です。

### ○近藤会長

ありがとうございました。ただいま説明がありました内容について、何かご質問等ございますでしょうか。

(特に質問なし)

## (2)第6期北海道農業・農村振興推進計画(素案)について

### ○近藤会長

では、次の議題からは協議事項となります。

まず、本審議会に諮問されている議題になります(2)第6期北海道農業・農村振興推進計画(素案)についてですが、前回、第1回の審議会では、策定に向けた基本的な考え方などを伺い、審議したところですが、今回は、委員の皆様や地域での意見交換から得られた意見などを踏まえて、素案としてまとめていただいたことですので、経過なども含めて、事務局から一括して説明をお願いします。

### ○大塚政策調整担当課長

はじめに、検討の手順からご説明いたします。資料2-1をご覧いただきたいと思います。

本日配付いたします資料は、委員の皆様にあらかじめ郵送させていただいたものから検討が進んでおりまして、修正等いたしておりますので、あらかじめご報告いたします。

資料2-1ですが、7月28日の第1回審議会に先立ちまして、各振興局では6月から7月にかけて、地域ごとの「めざす姿」の検討のための検討会を開催しております。

そして第1回審議会では、第6期計画と、酪農・肉用牛生産近代化計画、家畜改良増殖計画について諮問いたしました。

畜産部会を設置して、畜産関係の2つの計画を付託しまして、6期計画につきましては、論点の整理を行ったという状況でございます。

この論点の時に、本道農業・農村があらうとする将来像を「めざす姿」として示す、そして、それに向けましては、生産、販売、人材、道民理解の4つの視点から検討を進め、地域ごとに特色ある農業が展開されていることから、地域の「めざす姿」を示すといった点が整理されたところです。

その後、8月から9月にかけて、地域意見交換会を開催いたしました。地域でいただいた意見につきましては、資料2-2にまとめておりますので、後ほどご覧いただきたいと思っております。

今回、第1回の審議会で審議いただいた内容に加えまして、地域関係者の意見、関係団体など様々なご意見を踏まえて、素案を作成いたしましたので、ご審議をいただきたいと思いますと考えております。

この今回の審議会の後、素案に対するパブリック・コメントを実施する予定となっております。

また、現在、道民意識調査というものを実施しておりまして、この中に、農業関係の設問を入れてございます。この結果も計画策定に役立てていただく予定としております。この道民意識調査の設問や内容につきましては、資料2-1の裏面に記載してございますので、後ほどご覧いただければと考えております。

その後、道議会での議論を含めまして、こうした手順で最終案を作成いたしまして、2月の第3回審議会で審議、答申をいただき、道内部の決裁を経て、来年3月に決定、公表する運びにしたいと思っております。

なお畜産関係の2つの計画につきましても、審議会と並行して畜産部会を開催して、同様の手順で決定してまいる考えです。

併せまして、本日、第2回審議会のところに4つの方針・計画を記載してございます。北海道農業経営基盤強化促進基本方針、北海道家畜排せつ物利用促進計画、北海道果樹農業振興計画、北海道花き振興計画の4つです。

この見直し作業を行っておりまして、この件につきましても、審議会の皆様からご意見を頂戴したいと考えてございます。

本日ご審議をお願いする第6期計画の素案についてでございますが、資料2-3が全体を1枚に図式化したものでございます。

本体が資料2-4となっております。この資料2-4を使ってご説明をいたしますので、まず目次をご覧いただきたいと思います。

第1章の計画策定の考え方に続きまして、第2章で本道農業・農村の「めざす姿」、第3章で「めざす姿」の実現に向けた施策の推進方針と展開方向、第4章で振興局を単位とした地域農業・農村の「めざす姿」、第5章で計画の推進体制、加えて、附属資料という構成になっております。順次ご説明いたしますので、次の1ページ、中ほどの「計画の性格」をご覧ください。

この計画は、農業・農村の振興に関する施策を計画的かつ総合的に推進するという目的のために、北海道農業の振興条例第6条に基づいて策定するものであります。

概ね10年後の農業・農村のめざす将来像を示すもの、それから、計画期間を令和3年度から7年度の5年間とすることなどを記載しております。

2ページは、北海道総合計画のもと、多くの関連計画があることを記載しております。

3ページ、4ページは、本道農業・農村を取り巻く情勢について、世界、国内、道内という順に整理をしております。

特に4ページの「道内の情勢」の中で、人口減少と都市部への人口集中が一層大

きな課題になってきているのではないかと考えております。

続きまして5ページでございます。ここでは、農業・農村の動向を整理してございまして、6ページに、道総研農業試験場の研究による将来予測で、販売農家戸数や農業就業人口が減っていく中、経営規模の拡大や組織経営体の増加など、少ない人数で多くの作業や面積をこなすということで、産出額や所得の拡大を維持、実現してきたという状況でございます。

6ページの将来予測では、人口減少や都市部への人口集中が予想される中、農業の担い手の減少が大きいということが予想されております。

7ページをご覧くださいと思います。7ページは、スマート農業など、農業のデジタル化の進展、これによって少ない人数でより多くの作業をこなすことや、先進的な作物管理を行うなど、今後、活用の場が一層広がっていくと予想されております。経営にあった技術導入が重要と考えている部分でございます。

8ページが、農業技術開発の展望でございます。昨年取りまとめられました道総研の中期計画をもとに整理しております。

続いて9ページで本道農業・農村の価値と強みを、10ページで本道農業・農村に求められる役割を整理いたしました。

ここで3つ役割を設定しております。農業生産により我が国の食を支えていくこと、それから、地域の食品産業と結びついて地域の経済を支えていくこと、それと、経済面に止まらず、洪水防止や景観維持といった多面的機能を発揮していくこと、これらが今後、本道農業・農村に一層求められている役割と考えて記載しております。

11ページで、ここまで整理しました課題を乗り越えて、本道農業に期待される役割を果たしていくために、農業関係者をはじめとする皆さんで共有できる将来像を示すものとして、本道農業・農村の「めざす姿」を記載いたしました。

この「めざす姿」の四角の中にありますとおり、多様な担い手と人材が輝く力強い農業・農村といたしまして、その意味するところを四角の中に記載しております。

この「めざす姿」の中に、「担い手」という言葉と「人材」という言葉と、意味の似通った用語がありますので、その用語の考え方について別資料でご説明いたします。資料2-5をご覧くださいと思います。

資料上段、「現状と課題」にありますとおり、現行の5期計画では、農業経営者、後継者、女性農業者、それから法人経営やコントラクター、酪農ヘルパーなどを、「多様な担い手」として位置付けて、施策を推進してきたところでございます。

しかしながら、近年重要性が指摘されているパートやアルバイトなどの雇用労働力や、働きやすい環境づくり、それから農福連携、外国人材といった要素を、農業に関わる人材として新たに位置づける必要があると考えたところでございます。

これまで使ってきました「多様な担い手」については、これまでどおりの意味で

記載し、新たにパートやアルバイトをはじめ、障害者であるとか、特定技能外国人など、有期の雇用人材を含めるときに「多様な人材」とすることで整理をしたものでございます。

この有期の雇用人材は流動的ですので、今は農業に関わっていない農村の定住人口であるとか、これから関わってくれる可能性のある都市部の関係人口からの流入も期待しているという形で、用語を使っていきたいというふうに考えております。

改めまして資料2-4の11ページに戻っていただきたいと思っております。

この「めざす姿」の実現には、様々な課題を克服していく必要がありますので、これを生産、販売、人材、道民理解の4つの観点から整理いたしまして、持続可能で生産性の高い農業・農村、国内外の需要を取り込む農業・農村、多様な人材が活躍する農業・農村、道民の理解に支えられる農業・農村、この4つを「めざす姿」を形づくる4つの将来像として設定いたしました。

12ページでは、この4つの将来像ごとに、これが実現できた状態を数項目、箇条書きで記載しております。

また、「めざす姿」を関係者と協議して取組を推進するとき、目標となる量的指標が必要であろうと考えまして、総合指標を3点設定しております。

農業産出額、食料自給率、新規就農者数の3つでございますが、産出額は、農業の稼ぐ力や地域経済を支える観点から、食料自給率は、我が国の食を支える観点、新規就農者数は、次の世代につなげる農業の担い手確保の観点から設定したところでございます。

12ページの下に現在の数値を書いておりますが、10年後の姿の数値も算出いたしました。

農業産出額と食料自給率については、次のページでご説明する主要農産物の生産努力目標、これの生産量を達成した場合を想定して算出しております。

新規就農者数については、販売農家数を安定的に維持するため毎年必要と考えられる値を設定したところでございます。

次に13ページをご覧くださいと思います。ここから16ページまで、主要品目の生産努力目標のページとしております。

この目標は、本道農業の潜在力をフルに発揮した場合を想定しております。

考え方として、農地の面積は、将来的にも現状程度と見込みました。

配慮事項としては、需要に応じた生産、それから畑作における輪作の推進、こういった条件を加味して、品目ごとの作付面積をまず設定しております。

加えまして、この表の右側に、幾つかこういうことを課題として解決していこうということを書いてございますが、ここにあります土地基盤の整備や基本技術の徹底、新品種・新技術の普及などによって、単位当たりの収穫量の向上を図る考えとして設定したものでございます。

ここで、今申し上げた基本技術の徹底について、これはどういうことだということもあると思われまますので、具体的な例を技術普及課の三宅首席普及指導員からご

紹介いたします。資料はカラーの参考資料をご覧いただきたいと思います。

### ○三宅首席普及指導員

技術普及課の三宅でございます。よろしく申し上げます。参考資料をご覧になりながら話を聞いていただきたいと思います。

生産努力目標の達成に向けて基本技術の徹底が大事ということですが、品種本来の力を発揮させるためには、ほ場の排水性なり土づくりを推進していかなければいけないということになります。

そういった上で、高度な施肥管理、あるいはスマート農業技術をするなりして、生産性の向上、品質の向上を実現していくということが大切になります。

参考資料に、『「空知型輪作」が多収への扉を開く』というパンフレットの抜粋を載せておりますが、空知のように水田中心地帯で、畑作物と水稲の両方を安定して収穫していく、収量を得るためには、畑作と水稲の輪作を組みながら栽培していくということですが、排水対策が非常に重要になるということで、空知においては、地域の農業者や関係機関、普及センターが連携して、このような排水対策や土づくりの資料を作成して生産性を高めていくという取組を行っております。

このような取組で、さらにスマート農業技術が組み合わせると、さらに収量や品質の向上が期待できるということになります。

続いて2枚めくっていただきまして、『小麦播種機の調整技術』ということで小麦の例になります。

小麦についても収量性が伸びてきていますが、やはり基本となるのは土づくりや排水対策ですが、加えて、ほ場に種を蒔くものについては均一に種を蒔いて、均一に発芽させることが非常に重要になってきます。

その後の施肥管理や災害、病虫害防除に当たっては、畑の作物を均一に生育させることが重要であり、それを実現するためには種を蒔くところから努力していかなければいけないし、その後の施肥管理等、スマート技術を導入していく上では、作物が均一に育っていることが管理上のポイントになっていくということになります。

そういったことで、このような土づくりや施肥などの基本的な管理部分をしっかりやっていくことで品種の力を発揮し、さらに、これから推進しようとしているスマート農業技術による省力化や生産性向上、こういったものに結びついてくるということになりますので、こういった部分も合わせて、取り組んでいくということになります。

### ○大塚政策調整担当課長

今の、播種の深さが2 cmならいいけど、4 cmになったら問題が多いといった微細なところを農家の皆さんは常に、毎年やっていらっしゃるというようなことでございます。

この生産努力目標につきましては、他の同時に検討している計画との連動も図っ

ている状況でございます。

続きまして、17ページでございます。「めざす姿」の実現に向けた配慮事項として、地域の主体性の発揮、それからデジタル技術の活用、SDGsへの対応、コロナウイルスへの対応といったことを、施策の横串のような形で配慮事項といたしました。

18ページの第3章からは、今ご説明した「めざす姿」の4つの将来像ごとに、どのような施策を展開するかを示したものでございます。

施策の推進方針として現状と課題を示した上で、施策の展開方向の項目で具体的な施策を体系的に記載するというスタイルにしております。

また、4つの将来像ごとに、計画期間である5年間の施策の進捗状況を測る目安として、複数の取組指標の設定も行っております。順次ご説明いたします。

18ページは、「持続可能で生産性が高い農業の確立」として、生産に重点を置いた部分でございます。

そして19ページに、施策の展開方向が記載されておまして、まず基本となる、ほ場の大区画化や排水対策など生産基盤の整備の記載、そして20ページでは、優良農地の確保と利用、戦略的な技術開発と普及・定着としております。

21ページは、食料の安定供給に向けた安全・安心な食品づくり、それに加えて、23ページまで食品の安定生産に向けた品目別の取組内容を設定しております。

24ページでは、環境と調和した農業の推進であり、そして取組指標を4点設定する考えでございます。

25ページからは、販売の関係で、『国内外の需要を取り込む農業・農村の確立』でございます。

この稼ぐ力の強化に向けまして、輸出を含む販路拡大、6次産業化や関連産業との連携を推進するというところで、26ページに取組指標を3点設定しております。

27ページが、『多様な人材が活躍する農業・農村の確立』です。先ほどご説明した多様な担い手の育成に向けまして、まず、家族経営の経営体質の強化、会社など組織経営体の育成・発展、28ページで経営を担う人材の確保・定着、29ページで女性農業者や農作業受託組織の育成などを図るとしております。

30ページに、新たに地域農業を支える多様な人材の活躍の項目を設定しております。

31ページでは、生活の場としての農村の機能の向上を記載しており、取組指標を4点設定する計画でございます。

33ページが、『道民の理解に支えられる農業・農村の確立』でございます。

人とのつながりが重要な項目となっておりますので、まず、「食」でつながる食育や地産地消があり、34ページで、「地域」あるいは「場所」でつながる農村づくりや多面的機能の発揮、それから、都市住民も含めましてできるだけ多くの「人」とつながるコンセンサス形成、この3つを記載しております。

取組指標は、35ページで4点設定するよう考えてございます。

36ページの第4章では、地域農業・農村の「めざす姿」を記載することとしており

まして、最初の部分に、その位置付けについて記載しております。

地域の関係者と振興局が地域の「めざす姿」をともに検討する過程を大事に考えておりまして、現在、14振興局のうち、渡島と檜山、それから釧路と根室が共同で策定するとしておりますので、12の地域の「めざす姿」ができ上がり、これを各2ページで記載する予定としております。

そして37ページが計画の推進体制で、市町村や関係団体等との連携強化などを記載しました。

このほか38ページ以降は附属資料でございます。現時点では、各施策ごとに設定した指標を一覧にいたしました。

次回に策定します案の段階では、これに用語解説を加えたり、参考資料として計画策定の経過、別途検討中の農業経営基盤強化促進基本方針で策定する将来に向けた営農類型、道民意識調査の結果概要などを載せる考えとしております。以上でございます。

## ○近藤会長

ありがとうございました。ただいま説明がありました第6期計画の素案について、まずは、ただいまの説明内容等について、確認、質問がありましたら挙手にてお願いします。

(特になし)

それでは素案について、策定の考え方や具体的な施策の展開方向などについて議論したいと思います。

ご発言は一人当たり3分程度でお願いしたいと思いますが、どなたかご発言はございますか。なければ、私から指名させていただきます。

5つぐらいのグループに分けて、まずは第1グループ、南委員、溝口委員、本間委員からご発言いただきたいと思います。

主に、生産者ないしは生産基盤の関係のグループということで、初めに、南委員お願いします。

## ○南委員

南です。よろしくお願いたします。

大変よくまとまった素案かというふうに、先日資料をいただいて中身を拝読させていただきましたが、この中で、過去数年、販売農家戸数は減少していくのだけれど、逆に農業産出額は増加していくという。

経営として見ると、例えば、例として畑作農家が、何ヘクタールぐらいがで経営的に合うのかというようなレベルでものを考えていくと、数の問題ではなくて、1経営体が、水田でもそうですし、園芸でもそうですし、畑作でもそうですけども、

ある一定の規模がないと経営が成り立たない。

家族経営でいくと、息子さんがいて、親御さんがいて4人家族でやるとなると、ある一定規模が必要だと数字的に出てくるのですが、もう一つはやっぱり戸数がどんどん減っていく中で、農地をどう維持してきているのかというと、やっぱりそこはしっかり受け皿があって、個々のデータで見るように生産法人数がどんどん増えていくと。

当初は、人がいなくなるから新規参入の動きがあるのですが、法人を見ていると、その法人の中に新たによそから新しい人材がどんどん入って、従業員という形か、あるいは経営を担う役員という形で入ってくるのですが、そういった新しい人材が法人格の中に入ってくると。

一般的に、先ほどの内容にあった外国人研修生もどんどん増えて、その部分は、言い方が失礼ですが、単純労働だと思うのですよね。

単純労働に必要な人材、それから、これからの農業をどう前に向けながら前進させていくかという部分に関しては、それを経営する、あるいは、先ほど技術の部分でもいろいろ述べられましたが、そういった技術を追求しながら生産技術を上げていくというような、その中であって、農業振興・推進に対しての施策提言をしっかりとできるような、そういった人材を作っていくという、いろんな人材の育て方や多様な人材の受け入れ方というのが必要なのかなと思っております。

そういった形を具体的にどうやっていくのがいいのかなということになりますと、各関係機関・団体、様々な農業を支える組織・仕組みがあって、それぞれが果たせる役割を縦割りじゃなく横の連携をしながらやっていくことが、力強い人材・担い手をつくっていくことにつながると考えております。

今回も委員の方にたくさん関係機関からご出席されておりますが、協調しながら、また、連携しながらということができれば、こういった素案が具体的に実行され、計画目標の達成につながっていくと考えます。

私自身は、決して高齢化しているだとか、農家戸数がどんどん減っているから農業は厳しいという考え方は一切ありません。逆に言えば、チャンスがたくさんある農業だと思っておりますし、コロナ禍でも、生命を維持するのに欠かすことができない「命の糧となる農業」、これ絶対のフレーズだと思います。

そこにあって、北海道は食料供給基地という部分もありますので、日本を代表した農業地帯にしっかりと定着しながら、今後とも、基盤づくりも当然必要不可欠だと思っておりますので、私としては、こういう物事を前に進める、動かすことに関しては、やはり「人」だと思っておりますので、農業経営現場の多様な人材育成に、いかに力を注いで、各関係機関が連携をしていただくかということをお願いしたいと思っています。私からは以上です。

## ○溝口委員

溝口でございます。よろしくお願いいたします。

今、南委員がおっしゃった通りですが、私も水稻を営んでおりまして、コロナ禍の中で米価の下落がとても危惧しております。

そして今、生産調整をおそらくするであろうということで、来年以降の水稻の作付、おそらく大豆や麦への転作も視野に、これからいろんなところで話し合われるのではないかとこのところ、こちらの表にあったとおり、生産努力目標が作付面積も一応減る中で、収量が上がるのかなという疑問を、資料を見て思ったのですが、そこを目指していかないと本当はいけないのですが、現実はそうではないのかなと思っております。

人もいない中でどうやって農業をしていくのかということで、1人当たり大規模でやっている農業者もいらっしゃいますが、まだ小規模でやっている農家さん、高齢化になっているところは、ここ数年でICTとか、最先端技術を取り入れることから、非常に遅れています。

その中で、地域の中での格差が非常に生まれており、どうしても離農するタイミングが早くなっているのもすごく肌で感じています。

そして、経営基盤、経営力のある農家だけが生き残る風潮が、どうしても田舎ではあります。

今、コロナ禍で、どんどん不安が募る中、どうやって農業をしていくかという農家さんも多い中で、ICTとか、畑の規模拡大に投資をするだけの経営力、財力があるかと言われれば、皆が皆そうではないので、どうしてもそこに今後向かっていける何か支援が足りないのではというのは、本当に思っております、今も水田とかでは規模拡大している中、皆さん順番待ちで待っていますが、なかなか支援を受けられず、そうした中で段々やめていく形もあります。

新しい最先端技術で人の手をなくして、何とか省力化でやろうといったときに、支援を待てないで自分でやっている方もいらっしゃいます。

そういったところを格差なく、皆さんが用意ドンでできる支援であって欲しいと、私的には感じております。

そして、今このコロナ禍でもっと不景気になって、たくさんの方がリストラをされているということで、一方で農家にとっては担い手が必要だということで、もっとこうスマートに、農業の世界へ入れることができる仕組みがあれば、たくさんの人に仕事があたって、私たちも、担い手に困ることなく、これからたくさんの人を育てられるチャンスというのはすごく感じています。

その中で、第三者継承とか親子間うんぬんではなく、そういった新規就農を踏まえた中の支援を太くしていただけると、スムーズに、農業の世界へ来てもらえ、農業にも多様なたくさん種類の仕事がありますから、マッチングして合うところに人がいけるスムーズな体制がもう少しできれば、いろんな手続きを踏んでいろんなところで研修を何年もやっても駄目だったということにならずに、もうちょっとスムーズになる仕組みになれば良いかなと感じております。以上です。

## ○本間委員

土地連の本間です、よろしくお願いいたします。

私から何点かお話をさせていただきたいと思いますが、まずもって、このたび示されました6期計画の素案について、今回特に「めざす姿」という形で4つの将来像が整理されておりますが、第5期計画の整理の仕方と大きく変わったところだと感じております。

この「めざす姿」の実現に向けて、それぞれ施策を展開していくという内容になっており、農業者以外の方でもわかりやすく理解しやすい組み立てになっているかと感じているところでございます。

私の方から、この計画の中で、少し具体的な部分で2点ほど意見を述べさせていただきたいと思います。

1点目は、資料2-4の19ページにありますが、農業生産基盤の整備の推進についてでございます。

ここで大きく3つの柱として、1つ目に農業の生産力・競争力強化に向けた生産基盤の整備、2つ目に農業水利施設の保全管理、3つ目に防災・減災対策がありますが、まさしく、この三本柱で今後とも、基盤整備を計画的に推進していただきたいと考えているところでございます。

このような中で、現在、基盤整備の推進に当たりましては、道のパワーアップ事業、あるいは国の促進費の活用、さらには、無利子資金の融資等々によりまして、農家負担の軽減が図られているところでありますけれども、これによりまして、農業者が必要な生産基盤整備に積極的に取り組めるようご配慮いただいているところでございます。

特に、今年度までとなっております道のパワーアップ事業につきましては、来年度以降の継続に向けまして、道農政部の皆様には大変なご尽力をいただいていることに感謝をする次第であります。

このような取組も踏まえて、19ページにある生産基盤整備の推進、この中に、農業者あるいは地域が必要とする基盤整備に積極的に取り組めるよう、農家負担の軽減にも配慮した事業の推進といった趣旨の文言を追記できないものかと考えているところでございます。

ちなみに、27ページの下段にあります(ア)の家族経営の担い手の経営体質の強化の中の3つ目の○の下の方に、土地改良事業に伴う既往負担金に係る償還の軽減対策の推進というのがありますが、この既往負担金の軽減対策も、ほぼ終わりにかかっているのかなという感じをしております。

これよりはですね、今後の事業推進に向けた農家負担の軽減対策を強調していただいた方がよいのではないかと考えているところでございます。

あと、もう1点、2点目として34ページになりますが、上段の(イ)の多面的機能の発揮促進についてでございます。

農地、水路、農道、それらの管理を地域の共同活動を支える多面的支払、それと

条件不利地域の農業生産活動を支援する中山間地域等直接支払、これらは道内の農村地域に非常に不可欠な制度となっております、特に、多面的機能支払は道内の市町村の85%にあたる152市町村、中山間地域等直接支払は56%にあたる107市町村、こういう形で実施しております、両対策の交付金、国費・道費は市町村費と合わせて200億円という非常に大きな額となっております。

このような取組が道内で行われておりますが、(イ)の1つ目の○の2行だけでは少し寂しいように感じているところでございます。

この直接支払を活用して、農地、水路、農道等の管理、地域で支える共同活動、さらには施設の軽微な補修・長寿命化などの質的向上に取り組んでいる活動組織の支援、さらには、条件不利地域における営農の継続、これらの支援をしていくことによって、当然、多面的機能が今後適切に発揮されるとともに、担い手の育成なども後押ししていくと、それによって、地域における農業生産活動が維持されていくという流れで整理されてはどうかと感じているところでございます。以上でございます。

## ○近藤会長

南委員から人材育成の問題、溝口委員からICT、スマート農業への平等な支援や農業への新規参入支援や研修、人材育成に関して、本間委員からは基盤整備事業の推進への支援について提議されたかと思いますが、道の方からよろしく願います。

## ○中島農政部長

ただいま南委員、溝口委員、本間委員からご意見いただきました、ありがとうございます。

南委員からは、関係機関が連携した中でどう人を定着させていくのか、一緒になっていくことが必要なのではないかと、まさに人づくりが大事だという点についてお話をいただきました。

こちらに関して、これからの取組の部分に関して、横田局長の方からお答えしたいと思います。

溝口委員からも、このコロナの状況の中で、都市部の方々が農村に入っていけるチャンスであり、そういった方々がいろんな形で活躍できるようになればとのお話がありましたが、そういった部分も農業経営局で議論させていただいておりますので、横田局長の方からお話したいと思います。

また、併せまして溝口委員からは、ICTや規模拡大については地域によってはできない方もいるとお話しされた部分に関して、どのようにスマート農業による省力化を図るかといったことにつきましては、技術支援担当局長の桑名からお答えしたいと思います。

さらに、お話があったお米づくりに関して、今年は良いお米ができていますが、

生産調整の話などいろいろございますので、米の生産状況等につきまして生産振興局長の新井からもお答えしたいと思います。

そして本間委員からは、基盤整備事業に関して、19ページの「生産基盤の強化」において3つ柱の中で整理されていることについて、これからの農家の負担軽減の部分について取組を期待しているという話ございましたので、こちらにつきましては農村振興局長の芳賀からお答えしたいと思いますし、34ページの多面的機能の発揮促進の部分、簡潔に書いてございますが、地域での中山間や多面的直接支払制度の重要性につきまして、改めて活性化支援担当局長の坂部の方からそれぞれお答えしたいと思います。よろしくお願いします。

## ○横田農業経営局長

南委員の方から、担い手の確保と人材育成についてのお話がありました。

私どもも、今の北海道の農業構造をみるときに、家族経営だけをみては十分ではないと思っています。

家族経営が基本になればいけません、最近勢いを増している法人経営も収益を追求するだけではなく、地域が丸ごと法人化していくような、戸数を維持しながら一つの法人になっていく例もできており、それが一定の成功をされております。

我々としても、担い手といっても、法人の設立を推進するとか、あるいは委員がおっしゃられたような社長さんになり得る農家さんの育成、それと同時に、これまでの家族経営を支えているコントラやヘルパーといった支援組織、これも農協さんが中心になって大規模にやられている例もできておりますので、何かだけをやればいいということではなく、あらゆることをやらなければいけないと思っておりますので、そうした事例も紹介させていただきながら、皆様と力をあわせて、できることを全部やるという形でやっていかなければいけないと思っております。

それから、溝口委員の方から、コロナでリストラされた人たちを人手不足の農業にというお話がありました。

我々も、今回特に中央会さんと連携しながら、仕事が減った、あるいは、なくなった業種の会社さんと農業をマッチングするという仕事をさせていただきました。

実際、その中では200を超える方のマッチングが実現したわけですが、その課題として、例えば、農業で働いてみたいが足がない、つまり自動車を持っていないとか、あるいは、行った先に宿舎がないとか休憩所がないといったことも課題としてあろうかと思っておりますので、せっかく援農に来ていただいた200名の方がおりますので、本当に農業に働いてもらうために何が足りないのかというのは、そうした方々からも教えていただきながら進めていきたいと思っております。

また、これは中央会さんからご紹介するべきことと思いますが、「アグリアクション」あるいは「パラレルノーカーク」といった、農業だけをやるのではなく、サラリーマンをやりながら時には農業もやりましょうという呼びかけを始めていただい

ております。

1日だけでも農業をやるということをマッチングする民間のアプリも存在しており、十勝の方を中心に非常に成果を上げているということもありますので、こちらの方も間口をできるだけ広く取って、いきなり農家になってくださいではなく、ちょっと農業もやってみませんか、農作業をやってみませんかという人をできるだけ多く受け入れながら、将来の担い手であったり雇用就農につなげていければいいかと思っております。よろしくお願いいたします。

## ○桑名技術支援担当局長

溝口委員からお話あったICT技術の導入などに関してですが、今、国の予算であるとか、国の機関といろいろ協力しながら、それぞれの地域で実証的な取組を拠点拠点で進めており、また、自動操舵などについては、ある程度地域を挙げて取り組むところが出てきている状況であろうかと思えます。

ご懸念あった、そうした技術が地域のいろいろな農家の方にどう普及していくのかといったことに関しましては、例えば、水田農業地域であれば、かつて田植機や自脱型コンバインが普及していくという場面、それからまた、転作作物が増えていく中で、大豆だとか麦だとかの収穫調製の体系が進んでいく場面でも、先行している地域や、必ずしも先行できなかった地域など、いろいろあって今日までやってきているものだと思っております。

今回、ICT技術なども大きなテーマとして、これからそれぞれの地域で活用していくことが大事だと思っております。

そしてこの6期の計画と並行する形で、今、地域での普及定着ということに関しては、これは試験場組織、また、その普及を担う農業改良普及センター、普及指導員の力が大きなところであり、そして一番大事なところが地域の皆様と話し合っただけで地域の営農や経営の状況に応じて、話し合いながらやっていくことが大事だと思っております。

新しい普及活動計画、普及センターのそれぞれの取組の中でも、ご懸念があったことに配慮しつつ、新しいICTが導入される農村地域社会の中で、高齢な農家の人も、必ずしも規模が大きい人もみんな笑顔で営農を続けていけることを考えていかねばならないということ、我々も心に止めながら進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

## ○新井生産振興局長

生産振興局長の新井でございます。先ほど溝口委員から、お米、水田対策に対する不安のお声をいただいたところについて回答したいと思います。

おっしゃるとおり、今、国全体として、人口が減っていたり食生活の多様化によって、全国的に主食用米の需要量が毎年約10万トン程度の減少基調にございまして、報道等にも出ておりますが、在庫の方も適正数量を上回っており需給の緩和状

態にあると思います。

一方で、各県別にみると、北海道米に対する需要、人気は堅調といいますか、需要量は他の県に比べると高いという、全国とは多少違う部分もあるかと思っております。

道の方で関係機関と一体となって生産の目安を設定しているところですので、全国のトレンドはありつつ、一方で、生産者の皆さんの意向をよく踏まえて、なるべく水張面積を維持しつつ、米の生産を維持していきたいというふうに思っております。

また、単収のところでこんなに増えるのかというお話だったかと思いますが、この資料の中で基準になっている平成30年が凶作だった年なので、495kg/10aから565kg/10aに上がるように見えますが、カッコ書きにある平年収量である548kg/10aを基準として見ていただければと考えております。

基盤整備や、新技術の活用、基本的な技術の徹底などによって、お示した収量を見込みたいと考えております。以上でございます。

### ○芳賀農村振興局長

農村振興局長の芳賀でございます。本間委員の方から、農業生産基盤の整備の推進というところで、その中の3本柱、1つ目が農業生産基盤の整備、それから農業水利施設の保全管理、3つ目が防災減災対策の中で、特に農業生産基盤の整備という中で、その特徴として、工事に当たって農家負担が伴うという点でございます。

その農家負担軽減対策として、現在、パワーアップ事業、それから、国の促進費、それから無利子資金と農家負担を軽減する対策がいろいろあるということでございます。

こういった施策は、しっかりやることによって農業者の方々が基盤整備に取り組みやすくなる効果がございまして、それが生産力の向上につながり、また所得が向上し、地域の農村振興につながるという、正のスパイラルにいくということで、農家負担軽減対策が非常に重要だと我々も十分認識しているところでございます。

そうしたことを踏まえて、この6期計画の方にもその辺についてはしっかり盛り込んでいきたいと思っております。以上でございます。

### ○坂部活性化支援担当局長

活性化支援担当局長の坂部でございます。先ほど本間委員の方から多面的機能の発揮促進についてお話がありました。

委員からお話あったとおり、多面的機能直接支払、それから、中山間地域等直接支払の取組が全道で広く行われていて、それによって農村の多面的機能の維持促進と条件不利地における農業生産活動が継続されているということで、その先にある効果とかについても書き込めばいいのではないかというお話だったと思います。

少し表現が足りないのではないかという話だったと思いますので、その辺の書き

ぶりについては、また少し検討させていただきたいと思っております。以上でございます。

### ○近藤会長

よろしいでしょうか、ありがとうございました。

第1グループが10時24分から始まり、30分かかっておりますので、このペースでいきますと、もう4グループ予定しており、相当な時間を超過する状況になりますので、その辺ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

第2グループも生産者サイドということで、中谷委員、鈴木委員、上口委員にお願いいたします。

### ○中谷委員

中谷です。どうぞよろしくお願いいたします。話すのがあまり上手ではないので、短く話します。

今回の素案の中で、農業のデジタル化というのが上がっていますが、自分の知っている範囲では本道ではまだ56%しか光通信体制が整っていない中で、デジタル化といっても、まずそこを最初にやらないといけないのではないかと、1点でございます。

そして2点目ですが、スマート農業でGPSトラクターなどがかなり普及している状況ですが、道や市の防風林、これは農家に欠かせない大切なものですが、十勝の農業として大型機械になると、防風林が邪魔になったり、枝が飛んできて畑に入って農家が始末しないとけなくなるということで、例えば、枝が折れづらいか、防風林の木の種類を考えていただけないかなど。

日陰になって作物がとれないなどの状況が出ております。

例えば、幅が30mある防風林ですと、真ん中の方は背の高い木でもいいですが、端の方は生長が早くて低めの木を植栽していただくとか、そういう少し工夫をしていただけないかということで、GPSの電波が防風林によって切れてしまうのです。

せっかくのGPSが使いこなせない状況がありますので、防風林を何とかしてもらえないかというのが2点目です。

3点目は、素案にはどこにも触れていないのですが、鳥獣被害についてかなりの農家の方が被害を被っているということで、これは道の段階だけでなく、国を挙げてやっていただかないとならないものであり、相当の被害額が出ているということで、計画の中に入れてくれとは言いませんが、その対策をお願いできないかという3点を、私の方から要望させていただきます。以上です。

### ○鈴木委員

鈴木です。よろしくお願いいたします。

とてもよくできている素案だと思います。

何も文句はないと思ひまして、おかげさまでうちの町は、農家皆さんにアンケートをとりまして、事前に契約しますという口約束程度のものができまして、芽室町全体に光回線が入ることが一応決まりました。

でも、今、中谷さんがおっしゃったように、大きな防風林の横ではせっかくのGPSがボロボロになってしまうというのも現状あります。

残念なのは、そのGPSの自動操舵の装置をつける際、1度目はうまく補助が受けられたのですが、2台目はもう自分の力でつけようと思って、つけた途端に国からこういうのがありますよと話があったもののタイミングが合わず、お宅は駄目ですよと。

それを聞いてつけた人には100万円あたりましたということがあったのが、少し残念だったと思います。

事前にわかっていたらもう2ヶ月待ったのにとということもありました。

あともう1点ですが、私もここに来させていただいて丸2年が経ちまして、女性農業者の参画をという話をされているし、何度も聞いてはいるのですが、未だにうちの町だけかもしれません、残念なことに女性農業委員がいないですとか、農協の役員登用も一切ありません。そういうことは、農政部の方から各市町村への働きかけというのをされているのかなというのを、多少疑問に思っております。以上です。

## ○上口委員

上口といいます。よろしくお願ひいたします。

私の思いは、溝口委員や鈴木委員が言ってくださったので、思いではなくて、コロナの中で、お花の需要が減っているとか、牛乳が飲まれていない、学校給食で飲まれていないとか、そういう状況の中で、テレビとかに知事が出ていただいて、牛乳を飲みましょうとか、お花をたくさん飾りましょうとか、そういう宣伝をしていただいたことは、私自身も、以前にもお米が過剰になった時に、食べましょうということで米キャンペーンとかしていただいたので、その辺のことは今後も続けていただきたいと思っております。以上です。

## ○中島農政部次長

ありがとうございます。まず最初に、スマート農業の推進に当たりまして、光回線の推進について我々一緒に取り組んでいるところですが、簡潔に農村振興局長の方からお答えさせていただきたいと思ひます。

また、先ほどの防風林の話がある中でどう進めていくのか、鈴木委員からも支援策の話でいろいろございましたが、GPS機器などスマート農業を進めていくに当たっての支援の在り方につきまして、技術支援担当局長の方からお答えしたいと思います。

中谷委員からいただいた鳥獣被害の話ですが、24ページに「鳥獣による農作物等被害防止対策の推進」ということで示させていただいておりますが、これも例えば、エゾシカのみならず、アライグマとかヒグマとかいろいろございますが、そういった中でしっかり取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

鈴木委員からお話がありました女性登用につきましては、横田局長の方から、これから道としてどう働きかけていくのかお答えしたいと思います。

上口委員からお話ございました、コロナ禍における需要回復に向けてどう取り組んでいくのか、知事がいろんな場面で出ていたりしてございますが、こちらにつきまして、瀬川食の安全推進局長の方から、これから消費拡大にどう取り組んでいくのかという部分をお答えしたいと思います。

### ○芳賀農村振興局長

農村振興局長の芳賀でございます。光回線の関係、中谷委員、鈴木委員からお話ありましたが、実は、今回の2次補正で、超高速ブロードバンドの普及に向けて非常に有利な交付金があるということで、道内179市町村のうち107市町村がこれに参加するというので、ここ数年で一気に農村地域の光回線が普及していくのではないかと考えております。以上です。

### ○桑名技術支援担当局長

技術支援担当局長の桑名でございます。中谷委員からお話ありました防風林の部分に関しては、北海道で150年かかってここまで作ってきた防風林であります。農村計画の部局や林野の部局もまたぐこととなりますので、そうした状況など把握しながら、いろいろ考えていかなければならないことと受け止めております。

鳥獣被害の防止の部分につきましては、国の交付金制度も平成22年から措置され、随分と国も予算措置を頑張ってくれています。

また、来年に向けても国も頑張っていておりますので、地域の皆さんとそうした交付金も活用しながら取り組んでまいりたいと思っております。

鈴木委員の方からありました補助のことにしましては、いろいろな補助金で該当する場合がありますので、我々できるだけ丁寧に、そして迅速にそうした支援に関する情報を伝えていかなければならないと思っております。

そのような受け止めで頑張りたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

### ○横田農業経営局長

女性の登用の関係で、女性農業委員、それから農協への役員登用ということですが、ご指摘のとおり北海道においては、女性の農業委員、農協役員の数が極めて少ない状態になっております。

現状では、道が、例えばそれぞれの農業委員会、農協に対して、何か文書のよう

なもので女性を登用してくれと働きかけをしているということではなくて、農業委員であれば道農業会議、農協の役員については、我々も巡回して実施しております農協との対話、あるいは中央会さんと、今回中央会の会長さんも女性登用で是非キラキラして欲しいというようなことをおっしゃってくださっていますが、個別に話をしている状態です。

ただ、実績として数字が上がってないのは事実でありますので、どういうやり方がいいか、あるいは何があって女性が出てこれないのかを勉強しながら、どういうやり方がいいか改めて考えて対応したいと思います。少し時間をいただければと思います。よろしく願いいたします。

### ○瀬川食の安全推進局長

食の安全推進局長の瀬川でございます。消費拡大の部分でございますが、コロナにおきましては、国の交付金などを使いながら、全庁一体となって道産食材をいかに消費してもらおうか取り組んでございます。

例えば、ネットでの販売を通じながら取り組んでみたり、百貨店等の物産展などでプレミアムをつけてみたりと取り組んでいる最中でございます。

今後につきましても、こういった取組のほか、予算をあえて使わなくても、例えばSNSなどを活用しながら広く道産品を使っていただく、コロナ禍で道産品を消費していただく大切さがございますので、食育、地産地消、こういったものも絡めながら取り組んでいきたいと考えてございます。

ちなみに、SNSも10月から道産品を消費拡大するということで、「道産DAY」のPRをしてございまして、今時点でも、9回ぐらいの計上をしております。

それから、来月11月1日から12月20日までは、北海道米の販売拡大委員会で、道も支援をさせていただきながら、北海道米のおともを募集して、いろんな道民のアイデアを最終的にグランプリとして表彰して、副賞やお米を進呈する取組をこれから始めますので、引き続き、できることを取り組んでまいりたいと考えてございます。よろしく願いします。

### ○近藤会長

ありがとうございました。

次に、第3グループとして、学識経験者ないし経済界ということで、園田副会長、佐藤委員からお願いします。

### ○園田副会長

今回の素案、非常によくわかりやすくなっていて感心いたしました。

特に11ページ、12ページの多様な担い手と人材が輝く力強い農業農村というところで、非常にストーリー性を感じました。

その中で特に「人材」という言葉の使い方を明記し、具体的にされていてとてもわかりやすかったと思います。

先ほど横田局長のほうから、その人材の農業への誘導を図っていくという具体的なお話もいただけたので、わかりやすかったと思います。

もし可能であれば、その誘導の部分なども流れとして入ってくると、より明確になるのかなと思いました。

もう1点、新規就農者の現状の中で、野菜への取組が多いというお話がありました。

これは比較的野菜が、初期投資で少なく、集約的で、定期収入も得られやすいということがあると思いますが、一方で、この集約的な農業に、それも、簡易な施設を使った農業に、スマート農業がなかなか入っていないように思います。

モニタリングは十分にやられていると思いますが、それを活用したIoTなどの導入が進んでいないように私は感じていて、そのいくつかの障壁があって、コストもあります。もう一つは、得られたデータを具体的にどう活かしていくのかがわからないということ、あと、その活かす方法というか、そこら辺が農業者に理解しにくいところだと思います。

ですので、ここら辺の進め方、当然、研究部門のかなりのご努力も必要かと思いますが、こういった進め方も考えていただければありがたいと思います。

そしてそういった新規就農者がおそらく中核的な農業者に育って、素晴らしい担い手になっていかれると思っております。以上、簡単ですが私の意見でございます。

## ○佐藤委員

それでは、私の方から経済界を代表して、ご意見させていただきたいと思ます。

まず今回、第6期の推進計画ということになりますが、10年先の将来像を「めざす姿」としてお示しいただき、さらには、計画期間を5年と期間も限定されて、幅広い分野をしっかりとめていただいたと思ました。ありがとうございます。

その中で、ご提案というか、ぜひこんなこともやっていただきたいということも含めて意見を2点、述べさせていただきます。

まず1点目ですが、事前にいただいた資料では生産努力目標の数値を検討中というところでしたが、今回、明確に数値の提示がされています。

先ほどご説明あったとおり、これは、北海道の潜在力をフルに活用しての数値だというご説明もございました。

当然、相当意欲的な数字なのだと思いますが、これを強力で推進するには、この共通の数値というものをできるだけいろんな場面で露出をして、関係するみんなが共通の目標感を持っている環境をつくり上げる、醸成していくことも必要だと思いますので、出せるところ、出せないところがあると思いますが、工夫をいただけれ

ばと思っています。これが1点目です。

2点目はですね、今回の第6期でいろんな項目をたくさん整理いただいています。一番のポイントはデジタル化、そしてスマート化だと思っています。

昨年の12月末とか言われていますが、今回、中国からのコロナで、どんどん世の中いろんな変化が起きています。

政府を挙げて、デジタル化というのは声高に言われていますので、ここが本当にこれからの大きなポイントになってくるのかなと、そして我々経済界の方も、Society5.0とAIを活用したデジタル化の推進を非常に進めておられて、これとあわせて、やはりここが大きなポイントかなと思っています。

どうしてもデジタル化というと、効率性が前面に出てきて、どんどん進めていくイメージがあるのですが、こちらの資料にあるように、GNSSなどの活用とか、ドローンの活用などハードの部分は非常にわかりやすく推進しやすいと思うのですが、このSociety5.0というのは、AIやデジタルをしっかりと活用しながら、人々、人間がより快適に豊かな生活をする、そんな社会を作ろうというのが大きな定義としてありますので、先ほど、中谷委員や鈴木委員からデジタル化を進めるに当たってコミュニティの中で不便があるとの話がありましたので、そのバランスといいますか、事前の準備、教育、育成等々も含めて進めていただければと思います。

北海道経済連合会でも、Society5.0のワーキンググループを今年の3月から進めておられて、これは各会員企業さんの役員さんを含めて、いろんな意見をぶつけています。

そんな部分もありますので、ぜひ連携、タイアップしていただいて、より、それこそスマートなデジタル化を進めていただければと思います。私からは以上です。

## ○中島農政部長

まず、園田副会長の方からは、いろいろ進めていく中で、特に野菜におけるICTの部分はどう進めていくのか、集約的農業の部分にICTやスマート農業をどう進めていくのかということでした。

まさに施設園芸や露地野菜の中でいろいろあるかと思いますが、こちらにつきまして、園芸担当課長の方からお答えさせていただきたいと思います。

そして、佐藤委員からお話ありました生産努力目標について、意欲的な数字を我々としても入れていると思いますが、そういった中でどう進めていくのか、こちらにつきましては、北海道は我が国最大の食料供給地域という中で、今回数値目標の中で、農業産出額、そして、食料自給率の目標をこれまで以上にもっと進めていくという考えを示させていただきました。

これにつきましては、まさに今、コロナの中で、外に頼らない我が国の食料生産をしていく力というのがますます求められておられますので、今回お集まりの皆様そして関係機関の方々との連携のもとに、北海道がその生産力をフルに発揮してくような形で、この計画をしっかりと策定し進めていく中では、露出をしっかりと高めな

がら、いろんな品目それぞれの状況がございますが、どう生産を高めていくのか、そして地域の農業が活躍できる形をしっかりと作っていきたいと思っており、しっかり考えさせていただきたいと思っております。

もうひとつございましたデジタル化、スマート農業の推進について、政府を挙げてSociety5.0という形の中で進めてございますが、北海道におきましては、このスマート農業の推進をどう進めていくのか、街場だけでなく地域でもどう進めていくのか、ハードだけでなくソフト面も含めてどうやっていくのかという部分を、昨年度スマート農業の推進方針を定めていますので、技術支援担当局長からお答えしたいと思っております。

### ○藤田園芸担当課長

農産振興課園芸担当課長の藤田でございます。お話ありましたデータの活用のことについてですが、近年、道内では、一般的な農業用ハウスにおいて、温度や湿度などで作動する自動開閉装置などの導入が進み、ハウス内の環境モニタリングシステムの導入を進めていますが、なかなかその活用方法が広がっていかないということで、道では、新規就農者が入っている農協さんですとか、農業団体、それから農業試験場、普及センターと連携しまして、実際に日高や後志のハウスを用いてデータを取り、蓄積・分析して活用法を示すという実証を行っております。

このような取組事例を全道に広げていくことによって、それぞれ個々の栽培管理の最適化を進めていくことが重要と思っておりますので、新規就農者の方も含めてこのような事例を広げてまいりたいと考えております。以上です。

### ○桑名技術支援担当局長

技術支援担当局長の桑名でございます。佐藤委員の方からありましたデジタル化の部分ですが、Society5.0も見据えてということになるかと思っておりますが、先ほど園田副会長からもお話あった部分と関係しますが、今のスマート農業技術に関しては、一番目というのがやはり省力化技術、その機械化というところになりますが、同時に省力化とともにデータの活用という部分を高めていく、そしてデータ活用ということになれば、共有の部分が大事になってきます。

そうしたものを、先ほど園芸担当課長からもお話ありましたが、道の試験研究機関、上川や滝川、北斗市にある試験場などと連携して取り組んでおります。

そしてまた、普及もさらに連携して取り組んでおります。

そうした省力化そしてデータ活用などを、農業分野で進めていかななくてはならないと思っておりますし、先ほど防風林の話もありましたが、農村地域の将来の姿がどうなっていくんだという部分は、生産の現場であると同時に、ひっくり返して裏側は生活の現場でもあります。

そして生活の現場では、例えば新規就農のご夫婦の小さなお子さんをどうするかという問題とかも、地域の中では考えられながらやっています。

そうした将来的な農村地域での、データ活用やデータ共有による新しい世界のイメージというのも、まだまだ我々力足らずではありますが、これからよく皆様とも相談しながら、そうした姿も考えていきたいと思えます。以上です。

### ○近藤会長

ありがとうございました。それでは第4グループにいきたいと思えます。  
消費者サイドとして、仲沢委員、坪江委員、長内委員、お願いします。

### ○仲沢委員

仲沢です。消費者の立場として、まず、今回の素案、とてもすばらしく、見ていてとても読みやすくよかったですと思えます。

その中で、ドローンが今後、皆さんの農家で普及すると思うのですが、農薬を空から散布すると、それが人体に影響を与えるというか、隣に住んでいる方への飛散の防止になるような技術の向上とかもしていただきたいと思えます。

また、畜産がこれだけ拡大していくと、十勝で井戸水の中に亜硝酸窒素が入って検出されたということで、保健所の検査ではそれがわからなくて、民間の検査で出たということなので、今後、道としても、そういう検査体制がきちんとできるような、記述をしていただきたいと思えます。

あと、だいぶ前のことですが、大停電が起きたときに、地元では自家発電機をそれぞれの農家さんが持っており大丈夫だったのですが、隣町とかでは牛乳を廃棄する形になったので、その後に新聞とかで報道され、皆さん農家さんのところで自家発電ができるように今後補助とかを検討していただけたらと思えます。

牛乳メーカーさんも多分整備がされたと思えますが、少し思ったこと簡単ですが言わせていただきました。以上です。

### ○坪江委員

コープさっぽろの坪江でございます。よろしくお願いたします。

コープさっぽろ全体の消費者としてのお話をさせていただきたいと思えます。

元々は旭川なのですが、小さな農家さんから、先日は帯広の方まで行って、とても大きな農家さんまで見に行き、道内の多様な生産者さんがいるということはおわかりしておりますが、組合員さんが、顔の見える生産者さんであることというつながりを大事にしており、何度か足を運ばせていただければ、お忙しい中ですがけれども、引き受けていただければちょっとお手伝いをさせていただくということをととても喜んで、またそういうつながりがあるところから応援したいということになっております。

生産者さんでも、農家さんそれぞれ作物を作っているながら、その方々の生き方というのがすごく見えてきて、そういうところにも魅力があるのかなということを思っております。

これから、コロナのことを考えると、道外からももしかすると、新たな感じで新規就農のように入ってくる方が多くなるのかなというところも、先ほどICTの仕事をする傍らで、農家をするということも出てくるのかなと思っております。

あと、持続可能というところにつながってくるかと思いますが、今後10年というのはなかなか私たち想像ができませんが、環境が大きく関わってくると思っております。

生活スタイルも、環境に沿ってというか、環境を大事にすることを考えていくと、農業の中で有機農業がもう少し広がってもいいのかなと思っています。

データでみると、5%と伸びているというのが見えましたが、もう少し有機農業を広げていただいてもいいのかなと思っていますので、ご意見とさせていただきます。

## ○長内委員

ご説明いただきありがとうございます。私の方からは1点だけ、素案の20ページの(ウ)戦略的な技術開発と普及・定着というところで発言させていただこうと思いますが、私の印象ですが、技術開発というのが素晴らしく入れられていて、ただ課題が、普及・定着というところだと感じております。

先ほど参考資料で、空知型輪作をご説明いただいたのですが、私も岩見沢で数多く仕事をしていて、実際農家さんの意見も聞きますが、空知型輪作を実際にやっている農家さん、やっていない農家さんが結構いまして、農家さんの格差をすごく感じています。

せっかく素晴らしい技術が開発されているのに、そこで普及していかないという現状がありますので、この技術開発と同じぐらい、普及というところが大事だと思いますので、文言はこれでいいと思いますが、そこを取り組んでいただけたらと思います。

あと、スマート農業で先ほどから議論されていますが、私、地域にスマート農業を導入する業務を数多くやらせていただいて、1点感じた事例がありました。

地域としてスマート農業を導入して推進していた地域があったのですが、そこで一旦不具合が生じ、そこから広まっていかなかった地域としてスマート農業が広がっていかない地域がありまして、何でもかんでもスマート農業を導入するのではなくて、アフターケアの部分メーカーと普及センターとで連携を構築して、リスクを低減した上で地域に普及していただけたらと思います。以上です。

## ○中島農政部長

仲沢委員から、まずひとつは、ドローンが普及していく中で、農薬の空中散布の飛散防止対策がどのようになされているのかというご質問に対して、こちらにつきましては技術支援担当局長からお答えします。

そしてもうひとつは、硝酸性窒素の井戸水の地下水汚染の話で、新聞報道等され

ている部分でございますが、こちらにつきまして、地下水汚染対策の今の取組につきまして食の安全推進局長の方からお答えしたいと思います。

そして、一昨年、胆振東部地震の際の大規模停電での生乳の廃棄について、今メーカーさんでも農家さんでも取り組まれております自家発電や配電盤などの整備でございますが、その取組状況につきまして生産振興局長の方からお答えします。

坪江委員からお話ございました、顔の見える農業が大事だという中で、先ほど溝口委員のところ、農業経営局長から街場の人と農家のつながり、いわゆる就農の側面でお答えしましたが、もう一方で食育とか地産地消の面も大切ですので、その部分を食の安全推進局長の方からお答えしたいと思います。

また、有機農業の今の取組状況につきましても、あわせて食の安全推進局長の方からお答えしたいと思います。

そして長内委員からは、スマート農業を進めていく中、その普及が大事であり、空知型輪作の中でも進んでいるところと進んでいないところがあるという中で、技術開発も大事だけでもそれをどう普及定着していくのか、まさに今、普及の取組につきましても推進方針の検討を進めてございますので、技術支援担当局長の方からお答えしたいと思います。それでは、最初に技術支援担当局長からお願いします。

## ○桑名技術支援担当局長

はじめに、仲沢委員からお話ありましたドローンの散布のご懸念の部分ですが、地上において散布機で撒いている場合でも、周りに広がったらという心配の部分もあります。

そしてまた、ポジティブリスト制度というように農薬の規制が厳しくなって、作物ごとにこの農薬しか使えないとなると、隣のところで使えない農薬がかぶっちゃったりすると、それもまたいけないことになるので、そうしたことも10年以上注意深くやってきているところになります。

今回、ドローンという新しい機械の体系が入ってきますので、しっかりと一層の防止対策を注意深くやっていけるよう、改めて生産者の皆様ととともに働きかけ、そして我々や関係者も皆で注意深くやっていけるように取り組んでまいりたいと思います。

長内委員からありました普及の方が大事ではないかという部分になりますが、まさに普及の段階になりますと、経済性だとか、いろいろなものを加味して普及していかなければならなくなります。

現在、全道段階で、実際に関係者、いろいろなスマート農業の機械を販売している方々でも、協議会的なものを作りながらやっていることでありますが、今後、普及センターの中でしっかりスマート農業の対応窓口なども決めてやっていかなければならないということで、今、取組を検討しているところであります。

地域の中でも、関係者がしっかり情報共有して、あまねく広く技術が地域の皆様に使われていくということが大事ですから、そうしたことを改めて認識しながら、

これからの技術の開発、そして現場での普及に努めていきたいと思っております。以上です。

## ○瀬川食の安全推進局長

食の安全推進局長の瀬川でございます。まず亜硝酸態窒素の関係でございますが、明確にまず畜産という原因が出ている訳でございませぬが、環境保全型農業を推進する中でふん尿の適正管理を実施する、それから、農薬、化学肥料では、硝酸態窒素の原因になりますので、こういったものも適正散布を日頃から道と関係者が連携しながら取り組んでいるところでございます。

その硝酸態窒素の水源ですが、通常、関係部局で水源の検査を定期的にやってございまして、この亜硝酸態窒素とか、硝酸態窒素の検査の方につきましては検査体制がございまして。

今回は独自にやられたという形でございまして、引き続きこの案件も含めて、そういう対応をしっかりとしていくことと、また基本になりますけれども、そういうような土壤汚染がないよう営農を継続していくということが大事でございまして、引き続き取り組んでいきたいと考えてございまして。

それから、坪江委員の生産者と消費者の顔が見える取組のお話につきまして、コープさっぽろさんのコープ農業賞の取組に関しては、私どもも委員にさせていただいて、取組されているところもしっかり連携、また、必要な範囲で支援を積極的にさせていただきながら、地産地消、食育、また食農教育という形で、消費者に北海道の食材をしっかりと理解していただいて食べていただくという環境づくりに取り組んでいきたいと考えてございまして。

有機農業につきましては、面積でいくと、有機JASをとっているところと、とらずに有機農業に取り組んでいるところで4,000ヘクタールございまして。

ご案内のとおり、日本は、高温多湿の気象条件で、農薬が営農では欠かせないところでございまして。

こういった中、少しでも消費者の方々が求める有機農産物を提供できるように、本州からオーダーもある中で、なかなかロットが確保できないという難点はありますが、非常に高度な取組でございまして、試験場の試験研究、普及センターの普及員の技術指導などもご協力いただきながら、農家さんと一緒に拡大の方向で引き続き取り組んでまいりたいと考えてございまして。以上です。

## ○新井生産振興局長

生産振興局長の新井でございます。仲沢委員からお話ありました自家発電の関係につきまして、ご指摘あったとおり、停電時においても生乳を廃棄せず、継続的に生産流通させることはとても大事なことで認識しております。

道といたしましても、災害の対応マニュアルを策定して周知したり、道や国の支援事業を活用して発電機や配電盤の導入を進めておりまして、今年度末には約8

割、4,000戸の酪農家さんで導入される予定となっております。

乳業の方も、JAさんやホクレンの方で体制指針を策定していただいているところですが、昨年度末に6工場、今年度末にさらに6工場、(従前からの2工場とあわせて)合計で14の乳業工場で停電時でも受入可能な体制となっておりますので、一定の目処はついたのかなと考えておりますが、引き続き検討中となっている酪農家さんの整備を推進するとか、実際に導入された発電機の試運転をやっていただくといった取組を推進していきたいと考えております。以上です。

## ○近藤会長

はい、ありがとうございました。

最後、第5グループになりますが、宮司委員、串田委員、お願いします。

## ○宮司委員

この農業・農村の動向、そしてまとめていただいた振興推進計画、本当に綿密な計画のもとでよくここまでやっておられると思います。

その中で、私の感じたことは、まずこの10年後のめざす姿として、多様な担い手と人材が輝く力強い農業・農村の確立、これはとてもいいことだと思います。このとおりであります。

そして、4つ生産性と、需要、人材、道民の理解が挙がっていますが、需要の面と人材の面で、ちょっと私の意見を申し上げます。

まず需要のところですが、国内外の需要を取り込むと書いてありますが、私は、需要をつくり出す工夫をしないと、取り込むだけでは需要というのはなかなか伸びないだろうと思います。

需要があるからつくるのではなく、売れるものをつくる観点を北海道の農業界が持たないと、要は、1次産品で売る、それに加工を加えて、さらに3次加工して6次産業化していく、そのためには食品加工メーカーを誘致するなど、いろんなことがあると思いますが、そういった観点をに入れていかないと販路拡大は非常に難しい。

ましてや、資料2-4の12ページに、農業産出額が、現在と10年後の姿が書いてありますが、これが私はこの数字、後で読み直してみてもびっくりしましたが、10年で8%しか産出額が伸びない、8%というと、天候が変わっただけで変わったりするくらいですね。

それでその中で、食料自給率は37%くらい伸びて、新規就農者も30%くらい伸びていますが、これだけ伸ばして産出額はたったの8%しか伸びないのでは、北海道の今の産出額が打ち止めという感じを受けてしまいますよね。

そこに至る需要というのは、どうやって伸ばしていくのかという観点が、この中から少し欠けているのかなというのが私の率直な意見です。

例えば、北海道は、1次産品はすごく強いが加工力が弱いというのは普通に言わ

れていることで、海産物でも、例えば明太子などはなぜ博多明太子なのかという、博多ではひとつも取れないものが向こうでブランドになっているとか、そんなことから考えると、やはり北海道のブランドをどうやって作っていくかということ、農業者が一体となって考えていく必要性があるのかなと。

それから輸出の方もですね、単に今あるものを輸出するというだけでは、輸出というのは技術がいりますからなかなかできないですね。

技術というのは別に、ドキュメンテーションのことを言っているわけではなく、貿易技術のことではなくて、いろんな国の人がいっぱいもの食べていますが、必ずしも日本人と同じ食の環境ではないわけです。

ですから、例えば一つの例として、アフリカに米を売ろうとした場合に、ゆめぴりかを売る必要性は全くなく、彼らが食べられるものを売るという、例えば今、日本では、700万トン台の生産になっていますが、世界には約5億トンの米の需要があるわけですね。

そうすると、アフリカでも今、2,000万トン以上3,000万トン近くも米を作っているんですね。

日本の政府はこれに対していろんな支援をしています。

種を供給したり、人を送ったりして、これをどんどん増やして行って、10年、数十年後には2.2倍ぐらいまでになると言われていますが、こういうところに出すのは、我々が普段はあまり食べないものでも、彼らにはそれが十分有効であるという、こんないろんなことがあるので、そういうものをいかにして実現していくかということ、我々の戦略の中に入れていけないものかというのが私の率直な意見です。

人材の方も、資料2-4の27ページに書いてあるとおりでと思います。

ただこの中に、例えば、労働力的に新規就農者だとか、経営のことも入っていますが、ICTの得意な人を入れる部分はあまり出てこないとか、要は、スマート農業をどうやっていくかですね。

うちの町もそうですが、農家さんにICTを取り入れなさいと言ってもなかなか難しいです。

やっぱりプロはプロで、例えば私なんかこの年ですと、ICTの話が出てくるだけで勘弁という感じになってしまうわけです。

だからやっぱり、本当にプロを入れて、そのプロを皆さんのところに派遣して、ICT化を進めさせるということをやるのが、国であり道だと思います。

それがこういうところに出てこないで、どちらかという今ある現状というような感じで全体の構図ができている、やはり戦略的に選択と集中をもって、何にどう金を集中して投資していくかということ、もう少しメリハリあるものを入れられないかなというのが、私の率直な感じであります。

経済界から先ほど佐藤さんの話もありましたが、ICTとか、いわゆるデジタル化なんかは、経済界をしっかり抱き込んで協力してもらって、それから食品加工メー

カーを国の内外から持ってくることも視野に入れての戦略が必要です。自分で開発することは大変難しいですよ。

でも、技術持っている人たちを呼んでくるのは早いですよね。

そういったことも、食品加工メーカーを誘致した場合の政府や道の支援策とか、選択と集中的に戦略的にやる何かをもうちょっと加えてもらおうと、道の審議会ですから、農業者への支援になるのではないかと思います。以上です。

## ○串田委員

串田です。よろしくお願いいたします。

私の発言の内容がまた重複するかもしれませんが、発言させていただきます。

まず今回の素案ということで、非常に的を得た各テーマの中での進行具合ということで、私も非常に賛同しているところでございます。

その中で、各委員から、特に農業者の方からもあったように、逆に農政部の方でなく私が答弁しなくちゃいけないのかなというような質問もあったかと思いますが、改めてJAグループといたしましても、先ほど横田局長もおっしゃっていたが、今やはり自らしっかり進めなくてはいけないということで、アグリアクションということで、みずから農業者が発信しないといけないということを皆さんとともに取り組んでいるところでございます。

また、担い手・人材確保として、「パラレルノーカー」ということで、造語なのでまだ耳に慣れてないかと思いますが、農業をする方は当然ですが、農業もする人を発掘していくということで、職業もしながら農業に触れていただいた中で、ご縁があれば農業に従事していただけるようなということで、新規就農者の数を含めた中でも、こういった数字になっていると思います。

今回、時間がないのですが、私からは1点、今、いろんなテーマでご意見ありましたが、私の立場から言わせていただくと、急激なコロナによる需給緩和、これが農業者にとっては非常に一番の問題でございます。

今までも、消費活動の部分ではいろいろ取り組んできましたが、急激なさらなる追い打ちがかかったことで、今後、もちろん消費活動、PR活動は当然ですが、宮司委員からもご意見があったとおり、今後、輸出に対していかにスピード感を持って取り組んでいかなければいけないのかなということで、先日も新たな農林水産大臣、副大臣が北海道に視察に来られた、その内容は輸出に対しての視察であり、意見交換会で行われました。

そういった意味で、国を挙げて農林水産物に対して取り組んでいただいているということで、改めて非常に大きな課題であることも存じておりますが、国内に対してのPRも含めながらの輸出ということで、私たちが今、持続的に今後農業に取り組むに当たっては、いかに生産を下げず伸ばしながら、しっかり消費していただくかということでございます。

そういった点を含めて、今回も、内容的には書かれておりますけれども、さらな

る国との連携を含めた中での取組を、重点的に取り組んでいただければと思っております。以上でございます。

## ○近藤会長

最後に私から一言、コメントさせていただきたいと思います。

素案はそのとおりで、よく研究されているなど感想を持ちました。

今日話題になりましたように、デジタル農業とか、デジタルトランスフォーメーションというのは論点のひとつですが、5期との違いで、「多様な人材」というのを打ち出してきたところが6期の特徴だと思います。

そのことに関して、1点だけコメントしたいと思います。

資料2-4でいうと12ページですし、わかりやすいカラーの資料2-3の「めざす姿の実現に向けた施策の推進方針と展開方向」ということで、4つの柱を立てております。

私がコメントしたいのは、この1の「持続可能で生産性が高い農業・農村の確立」ということと、3の「多様な人材が活躍する農業・農村の確立」ということとの関係です。

あるいは、もう少し進めると、農業・農村の一体性ということになるかもしれません。

今回の推進計画ですが、「担い手」プラス「多様な担い手」というのは、これまでの5期計画でありましたが、今回、「多様な人材」というところを明示的に位置づけてきたところが大きな特徴になっています。

「多様な人材」というのは何かというと、臨時雇いだったり、障害者だったり、外国人材ということなのかと思います。

こういった背景がなぜ出てきたのかということを見ると、おそらく5期のような今までの「担い手」の概念だけでは、労働力という農業にとって重要な部分が捉えきれなくなっている現実があるのだと思います。

すなわち、現実の農業・農村が、ここで言う「多様な人材」なしでは、1番目の柱である「持続可能で生産性が高い農業・農村の確立」ができなくなってくるのではないかという危機感が逆にあるのだらうと思います。

例えば、今回コロナで明らかになったように、孺恋村ですが、2019年で150戸の農家が中国、インド、ミャンマーから280名ほどの実習生を受け入れており、平均すると1戸につき約2名実習生ということになっております。

北海道の地域においても、農業生産がこうした多様な人材に依存しなくてはならないという現実があるかもしれません。

そういう意味で、計画の柱である「持続可能で生産性が高い農業・農村」と「多様な人材が活躍する農業・農村」はある意味で補完的な関係になっています。

1の「持続可能性」という概念は、ある意味で長期の概念であり、それに対して現実の農業が、「多様な人材」、これはある意味では短期の雇用人材に依存している

ということで、短期的な労働力確保に依存せざるを得ないというのは、かなり難しい舵取りを迫られているのだと思います。

短期というのは、かなり不安定の就業というか、流動性の高い就業と考えられ、それが持続的であるためには、長期にわたってこういった労働力の部分が確保され続ける必要があるわけです。

長期に渡って就農するから人材投資が進むという側面もあるわけで、資料2-3の真ん中を見ますと、「多様な人材が培った知見や経験を活かし、農業経営体と地域の成長を支えている」、もはやここにおいては、「多様な人材」が経営体と地域の成長を支えるという位置付けになっているわけです。

「多様な人材」が地域と関わりを持つ、あるいは、地域で暮らすわけですから、やはり資料2-3にあるように、誰にとっても働きやすい環境づくりの推進、「多様な人材」の受入が重要になってくるのだと思います。

従って、資料2-3の右の3のところにあるエとオというのは、地域政策として非常に重要になってくると思います。

働きやすい環境や人材の受入がなかったら、地域としては寂しい。

1の「生産性が高い農業」が、働きにくい環境で地域としても心からの受入なしに支えられているということになっているとしたら、やはり疑問を持たざるを得ないと思います。

そういった意味で、施策の展開方向の柱が「農業・農村の確立」とされているように、農業とそこで農業を支える人々、暮らす人々、あるいは、地域住民が一体となって農村づくりを推進しなくてはならないというのは、そのとおりだと思います。

これは、農業経営者にとってはかなり厳しいチャレンジだろうと思いますが、計画の理念、基本方向が今回示されたわけですから、問題はやはり現場、あるいは、個々の地域での知恵というものが重要だと思います。

農業の持続可能性ということで、そこでの人々の暮らしの在り方に魂を入れると言いますか、そういった取組が欲しいかなと思いました。

あとは、このタイトルについて、今回説明されたので「多様な担い手と人材」というのはよくわかりますが、一般の人が見た場合、多様な「担い手」と「人材」というのがどう違うのかということの情報の発信の仕方を、相当注意深くしていただかないと、なかなかスムーズに理解されないのではないかと気になりました。

その情報の発信の仕方、この中身じゃなく、伝え方を工夫する必要があるのかなと思いました。以上でございます。

## ○中島農政部次長

ありがとうございました。ただいま宮司委員、申田委員、そして近藤会長からご意見いただきまして、それぞれ非常に大きな話でございました。

宮司委員からは、需要とは取り込むのではなく作り出すことが必要であろうと、

そういった中でどう作っていくのか、輸出についてもあるものを出すだけでは駄目で、どのようにやっていくのかを考えなくてはいけないとのお話であり、人材につきましても、プロを呼び込むなどの新たな工夫を、経済界も巻き込んだ大きな形でやっていく必要があるのではないかとのご指摘がございました。

また、串田委員からは、コロナにより需給が緩和している中で、これから特に輸出にどう取り組んでいくのか、どう対応していくのかしっかり考えていかなければならないということ、そして、近藤会長からは、「多様な担い手と人材が輝く力強い農業・農村」を目指していく中で、生産と人づくりの重要性、その部分で農業と農村のあり方、暮らしの在り方も含めてどう変わっていくのか、そこをどうこれからやっていくのか、それはみんなが地域でしっかり主体的に取り組んでいく必要があるだろうと、そういった大きな観点からの3人の委員の皆様からのご意見がございました。

お時間も過ぎてきてございましたので、今日全体を通して、皆様から多数お褒めお言葉をいただきながら、今回の素案についてご意見、ご指摘いただきましたので、最後に、今のご指摘の部分も踏まえまして小田原農政部長と宮田食の安全推進監からお答えしたいと思います。よろしくお願いいたします。

## ○宮田食の安全推進監

食の安全推進監の宮田です。今日は皆様それぞれのお立場から様々なご意見をいただきまして、ありがとうございました。

そうした中で、私から2点ほどお話させていただきます。

ひとつは皆さんからもご意見ありましたが、今回のメインテーマである人、人材というところの中で、この夏に地域の方と意見交換した際に、私の方から、戸数が減っていったら、地域に住む人が減って、地域社会、農村が成り立たなくなるのではないかと、その辺どう考えるんだろうというお話をしたことがあります。

戸数が減っても人は減ってないぞというお話もありました。

それというのは、人材としてここにいるから、地域の営農支援システムだとか、例えば、ヘルパーやコントラとか、そうしたところで働きながら人はいるから、ベースとなる一番大事な根っこのところは地域の生産力だというお話を伺いました。

生産力をベースにしながらか、そこで実際に営農する人、それからそれを支える人というところで地域をつくっていくことが重要だと思いますし、新規参入を考えたときには、これまでいろんな地域を見させてもらったりお話させてもらったりする中で、やはり人が来るところというのは、その地域が親身になって受け入れてくれるところなのだというのを見てまいりましたので、そうしたところを、今日お集まりの皆様方は地域の中で実践してもらえれば、そして私どももできることはやっていきたいと思っております。

これは1点目ですが、2点目としては、せつかく計画を作るに当たっては、関係者共通の目標になることが最も重要だと思いますので、この後、パブリックコメン

トだとか、また、この審議会がございますが、そうした中でまた議論を深めて、計画そのものを煮詰めて、同じ目線でこれから5年間10年間やっていければいいなと思いますので、今後ともよろしく願いいたします。

## ○小田原農政部長

今日は本当にたくさん貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。

今日の議論を通じて、我々の思いというか、問題意識をこの場でかなり共有できたのではないかと感じております。

今回、キャッチフレーズとして、「多様な担い手と人材が輝く力強い農業・農村」ということで、まさに会長がおっしゃっているところを踏まえて、今後、地域がどうしていくのかということ、我々としては問題提起しているというふうを考えております。

そういった意味で、これから我々はこういった施策とか方向性を地域に投げかけながら、各地域が何を選択して、どういう形をとっていくのかということは、それぞれの振興局単位ではなく、もっと小さな単位で考えて欲しいと考えており、そこに我々は積極的に応援していきたいと考えております。

いくつか感じたことですが、スマート農業、今日改めて資料見ると、GPSだとかドローンだとか書いてありますが、副会長からもお話ありましたが、園芸のことが書いてないというふうに思いました。

スマート農業、たしかに省力化もそうですが、精密化ですとか、いろんなデータを見える化していく作業がすごく難しいところではあるのですが、こういったことを園芸の部分でも、一部のいわゆる植物工場というような次世代型のすごい環境整備をしたような施設もありますが、従来のハウスでどこまでやるか、それからどういうデータを取って進めていくかということも、課題はありますが是非書き込みたいと思っておりますので、よろしく願いしたいと思えます。

また、デジタル化というのが一つ大きなテーマだと思っておりますが、メーカーというか、現在、技術がどんどん開発されて、農業・農村に入ってきている実態があります。

普及事業の見直しというか、来年度以降の普及の計画を審議、策定していますが、普及センターにも対応できる体制を整えていくということで進めています。

いろんな技術をメーカーがどんどん先に売っている中で、地域もいろいろありますが、普及の方でどこの部分をどのように進めていくかが課題であり、その部分は具体的に進める中でやっていきたいと思えます。

あとデジタル化について、今年の2定補正で国が500億の、いわゆる光のブロードバンドを整備する予算を従来の10倍ぐらい措置して、先ほど芳賀局長からもお話ありましたが、ここ数年のうちにとりあえず農家段階までは光ファイバーが入ることですが、ただ、ほ場でいろんな機械を使うとなると、防風林の話もありましたが、無線塔が必要だったりしますので、また別の話としてこういったことも併

せて進める必要がありますので、引き続き検討したいと思います。

そのほか、需給の緩和というのが今回のコロナをきっかけにして、顕著に出てきている、出つつあると言ってもいいのですが、ここは、消費構造が変化しているということで、そういう意味では先ほど宮司委員からお話ありましたが、需要を取り込むという消極的な話ではなく、例えば、これは再度中身を検討しますが、「需要を創造する」とか、「需要を創出しそれを取り込んでいく」というようなことかと思いますが、今まさにコロナ禍においてはそういうことが求められているのかなと考えています。

それから、このキャッチフレーズについて、今日審議会で聞かれている方は多分理解いただいたかと思いますが、農業・農村というのは、道民に支えられるといった点で、農業以外の方にどのように発信していくか、わかりやすく伝えていくかというところは、改めて考えたいと思います。

今、農業団体が「パラレルノーカー」とか「アグリアクション」で非常にわかりやすい形で語りかけていますが、そういったこととも連携して、一緒になって力を貸してもらいながら進めたいと思います。

私からは以上です。ありがとうございました。

## ○近藤会長

それでは、第6期計画の素案に関しては、概ねこの方向でよろしいでしょうか。

(特に異論なし)

それではこの方向でさらに検討を進めていただきたいと思います。本日、委員より出された問題点等への対応などを踏まえ、次回計画案を提出できるようにお願いします。

それでは、この議題についてはこれで終わりにしたいと思います。どうもありがとうございました。

## ○山根主幹

それでは皆さんお疲れ様でございました。ここで休憩をとりたいと思います。再開は13時からといたします。よろしく願いいたします。

(昼食休憩後、再開)

## (3)令和2年度に策定する関連計画・方針の検討状況について

## ○近藤会長

それでは、議事を再開いたします。

議題の（３）、「令和２年度に策定する関連計画・方針の検討状況について」、まず、「北海道農業経営基盤強化促進基本方針」の素案について、事務局から説明をお願いいたします。

## 【北海道農業経営基盤強化促進基本方針（素案）】

## ○松平農業経営課長

農業経営課の松平と申します。どうぞよろしくをお願いいたします。座ってご説明いたします。

資料としましては資料３－１と資料３－２になります。

基本方針の素案は資料３－２になりますが、長くなりますので３－１の概要の方でご説明させていただきます。

「北海道農業経営基盤強化促進方針」の概要となっておりますが、この基本方針を作るための法律がございまして、「農業経営基盤強化促進法」と名前が難しいのですが、何をするかといいますと、効率的かつ安定的な農業経営を育成することを目的とした法律でして、地域で育成すべき農業者の改善計画を立ててもらい、皆さんよくご存じだと思いますが、「認定農業者制度」、これを行うための法律となっております。

また、同時に、農用地の利用集積ということで、市町村が行う農地の売買とか、市町村が中心となって農家さんの受け手や出し手の間に入って行う利用権の設定等促進事業という事業がありますが、それをやるための、制度として実施するための法律の裏付け、これが基盤強化法ということで、その法律の裏付けを具現化するために、北海道においてまず基本方針を策定しなければならないということで、この基本方針を今回皆様方に策定状況をご説明するということとしております。

６期計画とのつながりになりますが、「多様な担い手と人材が輝く力強い農業・農村」というところでは、多様な人材が活躍する農業・農村の農業経営体の部分、担い手の部分のパートをこの基本方針が受け持つものと考えております。

それから、先ほど言いました農地の利用集積に関しましては、やはり持続可能で生産性が高い農業・農村ということで、その部分に農地の有効利用、優良農地の確保と適切な利用という項目がございました。

そのパートもこの方針で受け持つ形になるのかなと考えております。

この方針に基づいて、今度は市町村で農業経営基盤強化促進基本構想というものを作ります。

その構想を作ることによって、市町村で認定農業者を認定できるという体制になっております。

現在の基本方針は、平成28年3月の策定から5年が経過しておりますので、今年

度、見直しをするというものでございます。

それでは中身に進めさせていただきます。

まず、1ページ目、第1の「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な方向」です。

2の(1)の「基本的な考え方」では、地域の実情に応じて、農業経営規模の拡大や農業所得の増大と農業経営の多角化等の取組を行うということや、効率的かつ安定的で多様な農業経営を育成・確保しましょうというものを促進していくと同時に、持続可能な開発目標、SDGsの一つである持続可能な農業生産を進めるということもこの中に示しているところです。

その次の(2)「効率的かつ安定的な農業経営の目標とする所得水準及び労働時間」については、農業経営の中心となっている主たる従事者が他産業従事者と遜色のない農業所得と年間労働時間を出してくださいとなっております、これにつきましては、厚生労働省の「賃金構造基本統計調査」や「勤労統計調査」などから道内企業の労働者の状況を調べて出した数字、これが年間の農業所得は「概ね500万円」、それから労働時間は「1,700から2,000時間程度」と今回はじき出したところでございます。

(3)の「新たに農業経営を営もうとする青年等の目標」については、就農の5年後までに農業所得や労働時間を概ね80%達成することを目的としています。

農外からの就農者などにあっては、経営が安定するまでに時間を要しますので、所得水準については、概ね5割の達成を目標とするということになっております。

(4)「効率的かつ安定的な農業経営の育成・確保」については、アでは認定農業者の活用を謳わせてもらっています。

イにおいては、農業経営の法人化を推進するということと、ここでも、現状で約3,600の農業法人がありますが、令和12年度においては5,500まで増やしていくという目標を設定しております。

それから、ひとつ飛ばしてエですが、新規就農者の育成・確保につきましては、就農から経営安定まで総合的な支援や地域の受入体制づくりを支援・推進しながら、現状では500人台で新規就農者は推移しているところですが、毎年670人の育成・確保を図ることを目標にしております。

次に、2ページになります。オとして、労働力不足への対応をこの中で追記しております。

近年は、特に慢性的な労働力不足が課題となっておりますので、雇用労働力の安定的な確保やスマート農業を積極的に推進する、あとは農福連携や外国人材についても加えております。

それから次のカは、女性農業者の活躍できる環境づくりということで、男女共同参画や女性の活躍を推進しましょうということで、ここも1項目入れさせていただいております。

次に第2の「効率的かつ安定的な農業経営の基本的指標」ということで、午前中に

少しお話が出ましたが、営農類型の提示をし、北海道がこの例示を作ることによって、これを参考にしながら、市町村が作る基本構想の中にいくつか作っていただくこととなります。

その例示に基づいて、認定農業者の方々が、こういう形で農業をしていただければという目標を示す営農類型となっております。

この中に表がございますが、括弧の中は営農類型の数であり、稲作主体では12類型を示しております、個別経営と組織経営で分かれております。

今回改めて、水稻畑複合を新設しております。

それから、畑作主体では6類型、これも組織のところ【新設】と書いておりますが、大規模畑作専門を1つ類型の中に新設しております。

全部で24類型を例示することとしておりまして、この中の類型については、スマート農業などの新技術を取り入れた省力的かつ生産性の高い経営モデルということで現在検討しております。

続いて、3ページをご覧ください。第3の「新たに農業経営を営もうとする青年等が目標とすべき農業経営の基本的指標」として、この中で、稲作主体、畑作主体、酪農主体とございますが、新規就農者で有機の方もいらっしゃるということで、1つの形としてこの中で提示できればと思い、稲作主体では新たに「有機野菜専門」を1つ新設しております。

それから、第4になります。これは効率的かつ安定的な農業経営を営む者に対する農用地の利用の集積に関する目標ということで、これまでも95%という利用集積の数字を挙げております。

この95%ですが、公共牧場や試験場の農地、一般に農家の方々がなかなか手を付けられないようなところを除いた面積のパーセンテージが95%ということで、北海道にある農地流動化が可能なところの数字と考えていただければよいと思います。

それから、第5の「農業経営基盤強化促進事業等の実施に関する事項」ですが、1の「農業経営基盤強化促進事業の実施に関する基本的な事項」の中に、先ほど説明しました利用権設定等促進事業というのがございまして、これを促進していこうということと、2には「農地中間管理機構が行う特例事業に関する事項」、これは公社が行う農地の売買事業の実施に関する事、それから最後の3、「青年等の就農促進に関する機関及び団体の相互の連携に関する事項」ということで、この中で担い手の業務を行う者を北海道農業公社と位置付けさせていただき、これによって公社が担い手の事業をできるという形になっております。

いずれも国の定める法律及び要綱に基づいて作っているものでございますが、第6期計画の中でも、農業法人数、それから新規就農者数、それから利用集積の指標に使われてございますので、その辺も含めて皆様にご意見をいただければと思っております。

今後も、さらに検討を行って、今年度中の策定・公表というふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願いたします。以上です。

## ○近藤会長

ありがとうございます。ただいまの説明について、委員の皆様からご質問、ご意見等はございますか。

## ○長内委員

先ほどご説明いただいた資料3-1の2ページ目の「効率的かつ安定的な農業経営の基本的指標」のところで、これ自体、私も業務で活用させていただいているところですが、地域に実際に入っている営農類型と目指すべきところというのは、ICT等を導入して、この類型を目指していくということで例示されていると思いますが、この例示されている営農類型に絞った考え方をご説明いただけないでしょうか。

## ○松平農業経営課長

もともと北海道で農業のこういう将来を目指すような形、それから稲作、畑作、酪農それぞれがどういう形で経営をしていけば良いか、目標を示しましょうということで作っている数字でございまして、たとえば畑作や畜産といったほかの所管部門と協議させていただきながら、各地域の状況も分散して入っておりますので、各地域の状況等も踏まえながら、北海道が示す経営として最もふさわしいと思われるものを考えて、普及させてもらっているものでございます。

本当はこの場で提示できれば良かったのですが、作業が遅れており提示できなかったもので、出来ましたら後ほど皆様方にできあがった指標を送付するなどしながら、見てもらえればと思っております。よろしく願います。

## ○近藤会長

それでは、「北海道農業経営基盤強化促進基本方針」の素案は概ねこの方向でよろしいでしょうか。

(異論なし)

## ○近藤会長

それでは、この議題については、これで終わります。続きまして、「北海道家畜排せつ物利用促進計画」の素案について、事務局から説明をお願いいたします。

### 【北海道家畜排せつ物利用促進計画（素案）】

## ○石橋環境飼料担当課長

畜産振興課環境飼料担当課長の石橋と申します。本日は、北海道家畜排せつ物利

用促進計画について、ご説明をさせていただきます。

資料の説明に入ります前に、まず、「北海道家畜排せつ物利用促進計画」の位置づけについてですが、「第6期農業・農村振興推進計画」の方向等に基づいた施策別計画として作成する計画となっております。

この第6期の推進計画においては、家畜排せつ物の適正管理など環境負荷低減に向けた取組を推進するとともに、家畜排せつ物を良質な堆肥、液肥として利用、エネルギーとしての利用など、適正な管理及び有効活用を推進するとして、記載されているところです。

本日は、この第6期推進計画に記載されている観点から、環境保全に配慮しました家畜排せつ物の適正管理及び、良質な堆肥、液肥としての利用促進や、また、それ以外の利用、例えばエネルギーとしての利用促進を図るといった観点からご意見をいただきたいと考えております。

資料、主に4-1、4-2、4-3とございますが、資料の4-1、4-2に基づきましてご説明させていただきたいと思っております。

資料4-1の1ページ、「新しい北海道家畜排せつ物利用促進計画の素案について」という資料でございます。

1の計画策定の趣旨です。主にアンダーラインのところを中心にご説明いたします。

家畜排せつ物管理の適正化及び利用の促進に関する法律、いわゆる家畜排せつ物法ですが、これに基づき国は基本方針を定めております。

国が令和2年4月に新たな基本方針を発表いたしまして、道も現計画を見直し、新たな計画を策定するものです。

2の計画で定める内容ですが、家畜排せつ物法では都道府県の計画において定める事項が規定されています。

(1) 堆肥を保管する堆肥舎など処理高度化施設の整備に関する目標、(2) 家畜排せつ物の利用の目標、(3) 技術の向上に関する事項、(4) その他の必要な事項、などを定めるということとなっております。

目標年度は令和12年度となっております。

2ページの北海道の畜産環境をめぐる情勢についてですが、1の家畜排せつ物の発生・管理では、平成31年の家畜排せつ物の発生量は約2千万トンということで、全体の9割が牛の排せつ物量となっております。

近年、牛の飼養頭数は増加しておりまして、微増という状況になっているところです。

家畜排せつ物法に基づく、堆肥舎等の管理基準遵守農家は、現在、全ての農家が管理基準を満たしている状況で、これを継続しているところです。

3ページに参ります。2の家畜排せつ物の処理・利用ですが、家畜排せつ物は、堆肥として65%、スラリーとして18%が利用されており、全体では97%が農地に還元されています。

また、農地還元される家畜排せつ物の71%が畜産農家の経営内利用、26%が耕種農家など経営外利用、その他3%が浄化处理されています。

エネルギー利用としては、道内の家畜排せつ物は、発生量の6%程度が、エネルギーとして利用され、バイオガスプラントでは、発酵により生じたメタンガスが電気や熱として使用され、消化液は臭気の少ない液肥として草地等に還元されています。

家畜排せつ物を利用したバイオガスプラントは、平成30年現在、77施設が導入されています。

4ページに参ります。現行計画の点検・検証ということで、「自給飼料基盤に立脚した環境負荷の少ない畜産の推進」といった目標に対しまして、現在の基準対応状況については、23年度以降、継続して対応されており、100%で推移しております。

飼養戸数は減少していますが、100%は遵守されているということです。

続きまして、管理基準適用農家における処理高度化施設の割合ですが、9割程度の状況となっており、横ばいの状況となっておりますが、ほぼ9割程度の農家が高度化施設で対応しているということです。

次に、飼料生産型酪農経営支援事業に取り組んでいる農家さん、これは環境負荷軽減に取り組む事業ですが、7割以上の農家さんが取り組んでいる状態で、ほぼ横ばいでこれも推移しているところです。

続きまして、(2)ですが、「耕畜連携の強化」では、堆肥の調整散布作業のコントラクターの利用戸数、散布延べ面積は増加しており、堆肥センター数及び堆肥生産量はほぼ横ばいの状況です。

5ページに参ります。稲わら生産量に対する畜舎における敷料への利用割合は増加、粃殻は3割程度の利用が継続されている状況となっております。

その次ですが、「良質な堆肥・液肥の生産」では、5年間で約150の家畜排せつ物処理施設等を整備しており、日常的な切り返しやばっ気の励行について普及センター等を通じて指導を行い、良質な堆肥や液肥の生産が行われています。

「適切な施肥管理」では、2020年の10月に改訂されている「北海道施肥ガイド」に基づきまして、適正な施肥管理について普及センター等を通じて指導し、土づくりが進んでいます。

(5)でございますが、先ほどご説明しました「家畜排せつ物のエネルギーとしての利用の一層の促進」では、家畜排せつ物を利用したバイオガスプラントは、施設数及び利用量とも増加しています。

6ページ、今年4月に策定された国の基本方針の概要についてですが、主な変更点を中心に説明します。

「第1 家畜排せつ物の利用の促進に関する基本的な方向」の、「1 現状」の(1)では、家畜排せつ物は畜産を営むものが自らの責任で適正に処理することが基本と新たに明記されております。

(3)では、法の施行から15年経過しており、施設の老朽化の顕在化、修繕や更新のための計画的な内部留保の確保や肥料取締法の改正による規制緩和などが課題と

して記載されております。

「2 基本的な対応方向」では、(1)について、前回は「堆肥化の推進」というところが、「堆肥の利用拡大」に名称が変更しています。

これは第3の1の(1)も同じですが、名称が変更となっています。

「第2 処理高度化施設の整備に関する目標の設定に関する事項」の「1 目標設定の基本的な考え方」では、老朽化した家畜排せつ物処理施設の計画的な補改修や機能強化の推進が新たに加わりました。

国の基本方針の変更部分については以上でございます。

次に、資料4-2「北海道家畜排せつ物利用促進計画(素案)概要」でございます。

4-3に素案そのものがありますが、4-2で概要説明をさせていただきたいと思っております。主に下線を引いた変更点を中心にご説明します。

序文では、国の基本方針の変更に伴い、家畜排せつ物は、畜産農家自らの責任で適正に処理することが基本であることと、エネルギー利用の活用も進んでいることについて新たに記載しております。

「第1 家畜排せつ物の利用の目標」の1の(1)においては、牛及び豚の飼養頭数は増加し、飼養戸数は減少ということで、1戸当たりの飼養頭数は増加している状況でございます。

(3)では、1戸当たり飼養頭数は牛及び豚ともに増加していること、平成16年の法施行から15年が経過し、整備した堆肥舎等の老朽化や、エネルギー利用としてのバイオガスプラントの増加について記載しています。

「2 家畜排せつ物における課題」ですが、アンダーラインを引いてないところはこれまでの課題ですが、その他に堆肥舎等の老朽化、エネルギー利用については、バイオガスプラントの設置や運営の費用が高額であること、また、電力系統への接続が制限されていることが課題として記載しております。

「3 家畜排せつ物の利用の目標」ですが、目標の項目は前回と同様で、(1)自給飼料基盤に立脚した環境負荷の少ない畜産の推進、(2)は耕畜連携の強化、(3)は良質な堆肥・液肥の生産、(4)は適切な施肥管理、(5)は家畜排せつ物のエネルギー等としての利用の一層の推進、となっています。

これもアンダーラインのところですが、電気としての利用については、電力系統の容量不足により新規の接続が制限され、売電が困難となっている状況もみられております。

本文中の表現では、その緩和のため、送電線の混雑時には発電所の出力を制限することを前提として、既存の送電線への新規接続を認める「ノンファーム型接続」など、電力系統への接続を可能にする検討が国において進められているところです。

また、民間や一部の地域では、高額となる施設整備に対して畜産農家への負担を軽減する仕組みづくりや、電力の地産地消の取組、更にはメタノールやギ酸を製造するなど発電以外の利用についての研究も進められています。

こうした様々な状況を十分に把握し、広く地域への情報提供を行うとともに、地

域の実情に即してエネルギー等としての利用を一層推進していく必要があるということ、本文には記載しております。

「第2 処理高度化施設の整備」では、飼養規模等に応じた施設の補助事業等の活用や処理施設の老朽化も見られることから、畜産農家による日常の適切な維持管理はもとより、施設を補修する事業も活用しながら、長寿命化を推進してまいりたいと考えております。

第3の技術の向上などに関する事項については、研究機関との連携や、道、振興局、市町村が構成する「家畜排せつ物管理適正化指導チーム」による適正な管理指導等を行っていきたいと考えております。

第4のその他必要な事項としては、コントラクター等の支援組織などを活用した地域内利用、市町村段階での「家畜排せつ物利用促進計画」の策定や消費者の理解の醸成、適切な施肥化の徹底等による家畜防疫対策の強化などを継続して行っていきます。説明は以上でございます。

## ○近藤会長

ありがとうございました。ただいまのご説明について、委員の皆様から御質問、ご意見等はございますか。

(特になし)

それでは、「北海道家畜排せつ物利用促進計画」の素案については概ねこの方向でよろしいでしょうか。

(異論なし)

それでは、この議題については、これで終わります。ありがとうございます。

続きまして、「北海道果樹農業振興計画」及び「北海道花き振興計画」の素案について、一括して審議を行うこととします。

それでは、事務局から説明をお願いします。

## 【北海道果樹農業振興計画（素案）及び北海道花き振興計画（素案）】

## ○藤田園芸担当課長

農政部農産振興課で園芸を担当しております藤田です。果樹と花きの振興計画について、一括してご説明申し上げます。

まず、「北海道果樹農業振興計画（素案）」については、資料は4種類ありまして、資料5-1が「素案の概要」、5-2が「素案」、参考として5-3が本年4月に策定された「国の基本方針の概要」、5-4が「めぐる情勢」となっております。

本日は、資料5-1「素案の概要」を用いてご説明いたします。

中身に入る前に、この計画の趣旨ですが、現行計画は平成28年3月に策定され、5年経過したところですが、この計画の目的としては、最初の囲みの上にあるとおり、本道の果樹農業の振興と健全な発展を目的として策定するものです。

本道果樹農業に関して、今後、道が進める施策の基本となるもので、現状と課題に基づき、10年後を目標として振興の基本的な考え方とその方策、生産目標、目標とする経営の指標などを示すものでございます。

また、この北海道の計画は、果樹産地の市町村の計画策定の基本ともなるものです。

本道の果樹農業の振興を当面どのように図っていくのか、果樹産地の皆様や関係機関の皆様からご意見を伺いながらこの素案を策定したので、委員それぞれのお立場からご意見を頂戴したいと思っております。よろしくお願いいたします。

この計画の中に入る前に、中身でも触れますが、これまでの計画と異なるポイントを4点ほど口頭でご説明したいと思っております。

まず1つ目は、果樹農業の振興のための計画なので、美味しい、高品質な果実の生産が基本ではありますが、加えて、現在、生食用の規格外などが仕向けられている加工用について、産地としては樹園地を維持していくという上で、省力化や放任園対策の観点から加工仕向け生産への対応を強化するというのが1つ目のポイントです。

2つ目のポイントは、果樹生産ではまだまだ機械化されていないですが、樹園地での作業の自動化など、スマート農業も含めての省力化を推進していくこと、それから3つ目、果樹農業というのは農業生産でもありますが、観光資源や都市型農業の重要な品目でもありますので、その果樹の多様な役割を強調しております。

4つ目ですが、需要が高まっている醸造用ぶどうの振興を強化することで、これは別項目を設けて論じております。

では、内容に入ります。計画策定の目的は、先ほど申し上げたとおりです。

策定の根拠は、法律に基づき概ね5年ごとに定める国の基本方針がありますが、それが本年4月に策定されましたので、それを踏まえて策定します。

計画期間は、法の施行令や先ほどご審議いただいた北海道農業・農村振興推進計画との整合性を考慮し、令和7年度までの5か年間としています。

「第1 果樹農業の振興に関する方針」の「1 現状と課題」ですが、明治初期からはじまった本道果樹農業は、現在では、りんご・ぶどう・おうとうを主体に生産されており、産地では観光果樹園や直売が盛んに取り組まれており、ニーズに応じて、小果樹も栽培されております。

こうした中、担い手や労働力不足、価格低迷などの影響により、農家戸数や栽培面積は下の表にあるとおり減少しており、様々なりスクに対応した安定生産や、果樹園整備、担い手の育成・確保などの生産基盤の強化、消費拡大、6次化の取組などが課題となっております。

「2 果樹農業の振興の基本的な考え方」としては、(1) 生産の安定、(2) 経営

の安定、(1)と(2)を支える(3)情報発信及び6次産業化の推進による需要の拡大、の3つの柱を設定し、生産者や関係団体、市町村と連携した取組を進めることとしております。

「第2 果樹農業の振興に向けた方策」については、上の基本的な考え方に沿った具体的な取組として4つの方策を設定しております。

1点目の「多様なニーズに対応した高品質果実・加工品の安定生産」としては、消費者・実需者に求められる優れた品目や品種への転換促進、省力化して放任園地も取り込んで生産する加工仕向け生産の振興、それらを実現するための基盤整備の推進や、スマート農業をはじめとする省力技術や低コスト技術等の導入、2点目「担い手の育成と経営安定」としましては、若手生産者や新規就農者への支援や、法人化や企業との連携などによる担い手の育成・確保と、担い手を支える多様な雇用人材の確保、さらには、経営を安定させるセーフティネットの活用や、災害などへの対応、放任園地対策、3点目の「果実についての情報発信及び6次産業化の推進による需要の拡大」としては、多様な媒体を活用した道産果実・加工品の情報提供や地産地消、さらには食育の推進、裏面になりますが、売れる加工品づくりと効果的な販売促進、観光業や飲食など異業種との連携によるグリーンツーリズムの推進、4点目「試験研究及び技術普及の推進」としては、ニーズに応じて地域の条件に適した品種の選定、栽培技術の検討・普及にそれぞれ取り組むこととしております。

「第3 醸造用ぶどう生産とワイナリー」については、近年、醸造用ぶどうをめぐる動きは他の果樹と異なることから、本計画では独立した項目を設けることとし、「1 醸造用ぶどうの現状と課題」では、気象変動などにより栽培できる品種が拡大していることなどから、本道では醸造用ぶどう栽培やワイン醸造が注目され、需要が高まり、新規参入者が増加する中、栽培に関する情報不足や収量や品質の格差などが課題になっております。

「2 醸造用ぶどう振興の基本的な考え方」では、そうした中でも、高品質なワイン醸造に向けた醸造用ぶどうの安定生産を進めることとし、「3 醸造用ぶどうの振興に向けた方策」については、(1)品質向上や生産拡大に向けた取組として、栽培技術の習得推進や、気象や土壌など栽培条件と、ぶどうやワイン品質のデータベースを活用した栽培・醸造技術の底上げによる平準化に向けた取組、(2)関係者の連携による情報提供として、苗木確保に関する情報提供や、醸造用ぶどう生産を担う人材の育成、ワインツーリズムなど地域活性化の取組の推進、(3)試験研究及び技術普及の推進として、品種の地域適応性調査や基本技術の相談対応、営農情報の提供などに取り組むこととしております。

「第4 果実の生産目標」については、表の一番下ですが、目標年度となる令和12年度の果樹全体の栽培面積・生産量については現状維持としていますが、需要が高まっている醸造用ぶどうについては、1割程度拡大する目標としております。

このほかに、本文の中では、果樹の種類別振興方針と振興品種を示しております。

「第5 目標とする果樹経営の指標」ですが、栽培に適する自然条件や目標とす

る品目毎の単収、労働時間等を示すほか、効率的かつ安定的な果樹経営の2つの類型、一つはりんご・おうとうを基幹とした複合経営、もう一つは醸造用ぶどう専業経営を示しております。

以上、簡単ですが「果樹農業振興計画」の素案について、ご説明させていただきました。

続いて、「北海道花き振興計画」の素案についてもご説明します。

資料の構成としては、果樹と同様で、こちらも、基本的な流れは変わっておりません。

こちらも、資料6-1「素案の概要」を用いてご説明いたします。

計画策定の趣旨ですが、最初の囲みにあるとおり、この計画は、本道の花き産業の持続的な発展と、花きを活用した道民の豊かで健康な暮らしの実現を目的として策定するものです。

花きに関して今後道が進める施策の基本となるもので、現状と課題に基づき、10年後を目標として、振興の基本的な考え方とその方策を示すとともに、生産の目標や経営の指標などを示しております。

果樹農業と同様ですが、本道の花き振興を今後10年間どのように図っていくのか、花き産地や市場関係者等の皆様からご意見を伺いながらこの素案を策定したので、委員それぞれのお立場からご意見を頂戴したいと思います。

この計画のポイントとしては、本道の花きが、冷涼な気候を活かした夏の主産地で、品質面で高い評価を受けていることを活かしながら進めていくということです。

1つ目としては、高品質花きの生産を基本としますが、現在、冠婚葬祭などの業務用需要が主流となっていますので、偏った需要から、日常使いを増やしていくという取組を進めていく考えです。

その中で、ホームユース向けの生産の強化というのが後から出てきますが、ホームユースとは、最初から家庭に飾るという用途に特化して、花の長さとしてはコンパクトで規格や色のバリエーションが豊富なものを効率よく生産し、長期的に安定的に供給する作り方となっております。

ホームユース向けという考え方を出てきたのは、今回のコロナ禍において、様々な行事が中止・縮小される中で、家庭用需要は減らずにかえって増えていたという伸びしろがある需要であるということで強化していくというのが1点です。

2点目として、労働力不足への対応としてスマート農業の導入をはじめとする省力化を推進すること、3点目、夏の切り花産地としての評価の向上を目的として、暑熱対策、特に暑い時期に本州に送り込みますので、生産・流通・販売の各段階における品質保持対策を強化すること、そして今年制定しました条例を踏まえ、4点目として道民の皆さまへの道産花きへの理解醸成と利用の促進により需要の拡大を強化することをポイントとしております。

内容に入りますが、計画策定の目的は、先ほど申し上げたとおりです。

策定の根拠は、国の法律と基本方針、「北海道花きの振興に関する条例」を踏まえ

て策定しようとするものです。

計画期間は、令和3年度から7年度までの5か年間となっております。

「第1 花き産業及び花きの文化の振興に関する方針」の現状と課題に少し触れますと、昭和40年代の水田転作を契機に拡大した本道の花き生産は、夏の切り花の主産地として現在高い評価を受けており、主流となる切り花は7～9月に年間の7割を出荷し、年間出荷量の7割を道外移出しております。

こうした中、需要の減退、担い手や労働力不足などの影響により、作付面積や戸数は下の表にあるとおり減少しておりますが、農業産出額では最近では130億円を維持しております。

生産と流通の面では、様々なリスクに対応した安定生産、担い手や労働力の確保・省力化、これは他の作物に比べても機械化がなかなか難しく人手による作業が多いことから特にこれが重要であること、それから流通の効率化、生産・流通・販売の各段階における品質保持が課題であり、消費の面では、業務用需要から日常使いへのシフトや、花きの文化の振興による消費の拡大が課題となっております。

2の基本的な考え方としては、(1)が生産の部分、(2)が流通、(3)が需要と消費、3つの柱を設定しまして、生産者や関係団体、市町村と連携した取組を進めることというのが、基本的な考え方となっております。

「第2 花き産業及び花きの文化の振興に関する方策」ですが、上の基本的な考え方に沿った具体的な取組として5つの方策を設定しました。

1点目の「高品質な花きの安定生産と経営安定」としては、消費者・実需者ニーズに対応した高品質花きの安定生産のための品目・品種の選定、スマート農業をはじめとした省力技術などの導入や機械・施設の整備、若手農業者や新規就農者への支援、法人化・企業との連携推進による担い手の育成・確保と担い手を支える多様な雇用人材の確保、収入保険などセーフティーネットの活用による花き生産者の経営安定に向けた取組、2点目の「流通の高度化」としては、生産・流通・販売各段階における鮮度・品質保持技術の普及や集出荷施設の整備、コスト低減に向けた流通の高度化、輸出に向けた検討、3点目の「試験研究及び技術普及の推進」としては、品目・品種の選定や、高品質化と生産性向上のための栽培技術の開発・普及、先ほど出てきましたけれどホームユース向けなど多様なニーズに対応した栽培技術の開発・普及としております。

4点目の「道産花きの需要の拡大」としては、小売り段階での産地表示や様々な手法による道産花きに対する道民理解の醸成による日常使いの推進、花き関係者が連携して取り組む花きの評価向上と新たな販売手法などによる販路拡大、5点目は「花きの文化の振興」として、道産花きを活用した生け花、アレンジメントやガーデニングなどの文化の振興や幅広い世代に向けた花育、多くの人が花を身近に感じられるよう、公共施設等様々な場面での活用による花のある豊かな暮らしの実現について、それぞれ取り組んでいくこととしております。

「第3 花きの生産目標」については、目標年度となる令和12年度の農業産出額

を、切り花では増加、その他は現状維持として、全体で5%の増加を目標としております。

以上、「北海道花き振興計画（素案）」について、ご説明させていただきました。

今後の予定ですが、11月中旬からパブリックコメントを出しまして、2月の審議会でご検討いただき、議会の報告を経て、今年度中に策定することとしております。以上、よろしく願いいたします。

### ○近藤会長

ありがとうございました。ただいまの説明について、委員の皆様からご質問、ご意見等はございますか。

### ○上口委員

最近、テレビなどで果物の盗難などを見ますが、この振興計画とは少し逸れるかもしれませんが、高収益品目と品種の選定と導入、そして技術の導入というところが果樹でも花きでもありますが、盗難に対する技術も必要なのではないかと常々考えております。

その点についてはどうかなと思ひまして、個人的な問題になるかとは思いますが、今後ますます果物にしても、お花にしても盗難される可能性が十分あると思ひます。その点についてはどう考えていらっしゃるでしょうか。

### ○藤田園芸担当課長

盗難に対する技術というのはすぐにご提示できないですが、園芸作物にかかわらず、盗難の対策は必要であると思ひますので、それに対する取組をしていく必要はあると思ひております。

### ○近藤会長

具体的に盗難等を計画の中に出すということでしょうか。

### ○中島次長

今、盗難は全国的に色々ございます。現状を踏まえた中で、こういった形で盛り込めるかを含めて検討させていただければと思ひます。よろしく願ひします。

### ○近藤会長

それでは、本日の意見を踏まえて、検討を進め、まとめていただければと思ひます。他にございますか。

(特になし)

なければ、この議題については、これで終わります。

#### (4)その他

##### ○近藤会長

次は、最後の議題となります「その他」ですが、事務局から何かございますか。

##### ○大塚政策調整担当課長

本日の審議会の内容としては、ここまでということになります。

次回ですが、先ほどのご説明と重複しますが、令和3年2月に開催する予定としております。

先ほどご説明したとおり、最終の案をお持ちして、ご審議いただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。以上です。

##### ○近藤会長

それでは、これで本日の議題は、全て終了いたしました。全体を通しまして、皆様から何かございますか。

##### ○中谷委員

つまらないことで申し訳ないのですが、今日は第2回ということで9時30分開催でしたが、9時30分開催となると、皆さん前泊の方が多いと思います。

本当は2泊分の交通費と宿泊料を出して欲しいという話になりますが、そうならないような形で、帰る方が遅くなるかもしれませんが、もう少し開催時間が遅ければ、皆さんがその日のうちに帰れるのかなと思います。

9時30分だと、帯広から出てくるとなると、始発のJRでも9時34分に到着するので、皆さん前泊しているのかなと思いますが、なるべく時間を短くするなり、必要な会議ですからとことんやるべきだとは思いますが、開催時間だとか、内容を短縮したりできないかなというお願いでした。

##### ○近藤会長

他の委員から、日程やスケジュール調整について何かご意見ございますか。

(特になし)

事務局から何かあればお願いします。

##### ○大塚政策調整担当課長

次回の予定を細かくご説明しますと、本日は畜産部会がこの後ございます。

今回は、畜産部会から本審議会に報告を受ける形となりますので、畜産部会が先に開催されることとなります。

細かいところまで決めておりませんが、午後開催にできるのではないかと思います。

もう一つ旅費のお話でしたが、一度精査をさせていただいて、必要なものがいってないとすれば、よく調べてみたいと思います。

ご迷惑をおかけする部分がありましたら、お詫び申し上げます。

### ○近藤会長

その他何かございませんでしょうか。なければ、進行を事務局にお返しします。

### ○山根主幹

以上をもちまして、本日予定しておりました議事はすべて終了いたしました。御出席の皆様、大変ありがとうございました。

最後に 農政部長より、お礼申し上げます。

### ○小田原農政部長

本日は本当に朝早くから、昼食も熱心にご議論いただきまして、本当に本審議会貴重な、大切な場でございます。

本当にたくさんのご提言をいただきまして、感謝申し上げます。

今日は、農業・農村振興推進計画のほかに、4つの方針・計画についてもご審議をいただきました。

いただいたご提言につきましては、中身をよく吟味させていただいて、次回の審議会では計画の案をお示しすることとしておりますが、その場でその対応や考え方についてご説明したいと考えております。

また、この後、パブリック・コメントや議会等での議論をいただこうと思っております。そういったことも踏まえて計画を策定していきたいと思っております。

結びになりますが、今後とも、本道農業・農村の振興に一層のお力添えをいただくことをお願いして、私からの閉会の挨拶にさせていただきます。

本日は、どうもありがとうございました。

### ○山根主幹

これをもちまして、令和2年度第2回北海道農業・農村振興審議会を閉会いたします。本日は、誠にありがとうございました。

以 上